

# **第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画 後期計画（素案）**

**宮 崎 県**



## 目 次

<b>序 計画の策定にあたって</b>	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格と役割	2
3 計画の構成	2
4 計画の期間	2
5 策定方法	2
6 計画の全体構成	3
7 計画の概要	4
8 長期計画策定の変遷	6
<b>第1編 長期ビジョン</b>	
<b>第1章 計画策定の背景</b>	7
<b>第1節 本県水産業・漁村を取り巻く社会情勢</b>	7
1 人口減少の進行と外国人材に関する制度改正	7
2 漁業生産コストの上昇	8
3 世界的な水産物の需要増大と拡大する水産貿易	9
4 水産物消費の変化	9
5 改正漁業法等に基づく新たな資源管理の展開	10
6 海洋環境や生態系の変化	11
7 災害リスクの顕在化	12
8 海業による漁村活性化	13
<b>第2節 本県漁業の生産状況</b>	14
1 本県の自然条件と水産業	14
2 本県漁業・養殖業の生産状況と全国における位置	14
3 水産資源の状況	16
4 水産加工業・水産物流通・水産物消費の状況	18
<b>第3節 本県漁業生産の構造</b>	21
1 漁業経営体の動向	21
2 漁業就業者の動向	21
3 海面漁業・養殖業生産の特性	22
4 海面漁業経営体の状況	25
5 漁船の動向	31
6 漁港・漁村施設の動向	32
7 漁協系統団体の動向	33
<b>第4節 本県水産業の成長産業化への動き</b>	34
1 技術革新の進展	34
2 スマート技術を活用した操業支援の充実	35
3 本県水産物の輸出拡大	36
4 環境に優しい水産業の展開	36
<b>第5節 本県水産業・漁村の現状(まとめ)</b>	37
<b>第2章 基本目標とめざす将来像</b>	38
1 基本目標	38
2 めざす将来像	39
3 主要指標	40
4 重点施策	41

<b>第2編 基本計画</b>	
<b>第1章 施策の体系</b>	43
<b>第2章 施策の具体的な展開方向</b>	44
1 人口減少社会に対応した生産環境の拡大	44
(1) 技術革新と漁場利用の最適化による生産力拡大	44
① 生産力強化を加速するイノベーション	44
② 漁場利用の最適化	45
(2) 多様な人材確保と定着の促進	46
① 多様な人材の確保・育成	46
② 就業者の定着率向上に向けた労働環境整備	47
2 成長をつかむ高収益化	48
(1) 漁業・養殖業の経営力強化	48
① 経営体质の強化	48
② 経営の安定化	49
(2) 水産バリューチェーンの最適化	50
① 輸出の拡大	50
② 加工・流通・販売の強化	51
3 気候変動に対応した持続可能な水産業の実現	52
(1) 水産資源の利用管理の最適化	52
① 広域回遊資源の適切な利用管理の推進	52
② 沿岸資源の利用管理の高度化	53
③ 内水面資源の回復と適切な管理	53
(2) 水産資源とブルーカーボンを育む漁場保全の推進	54
① グリーン成長の基盤となる漁場環境保全の推進	54
② 内水面の生態系保全の推進	55
4 力強くにぎわいのある漁村づくり	56
(1) 災害リスクに備えた漁村づくり	56
① 漁港の防災・保全対策の強化	56
② 操業の安全確保	57
(2) 力強い漁協を核とした漁村の活性化	58
① 漁業の成長を支える漁村の機能・基盤強化	58
② 漁村・内水面のにぎわい創出	59
5 後期計画における重点施策「ひなたイオベーション2.0」のポイント	60
<b>第3章 地域別・漁業種類別の具体的な展開方向</b>	61
<b>第4章 漁業経営モデル</b>	62
1 個人経営体の経営モデルの意義・目的	62
2 個人経営体の経営モデルの例示	62
<b>第3編 計画実現に向けた推進体制</b>	
1 役割分担	64
2 計画の推進体制	64

## 序 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

本県における水産業の振興に係る施策は、令和3年に策定した「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」に基づき実施されています。

本計画では「ひなた魚（イオ）ベーションで新たな波に乗り成長する水産業」を基本目標とし、漁業生産力向上のための構造改革や、輸出バリューチェーンの構築、外国人材を含めた多様な担い手の確保・育成などを推進することで、漁業者が潤い、漁村に活力が生まれ、水産業に憧れる若い人材が漁村に集まるといった成長のサイクルが形成されることを目指しています。

具体的には、新たな調査船（みやざき丸）による未利用漁場の開拓や、魚礁の整備による漁場づくりといった生産環境の充実に加え、操業支援アプリによる漁海況情報の提供などのスマート化の取組が進んでいるほか、漁港施設の強靭化や漁業者や漁村を支える漁協の経営基盤の強化や、漁村地域の魅力を創出する海業の取組などが進展しています。

しかしながら、漁業経営体や就業者の減少は継続しており、今後の生産年齢人口の減少はさらに進行する見通しとなっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な経済活動の停滞からの回復やロシア・ウクライナ情勢による影響等により、燃油や配合飼料の生産コストはさらに上昇しているほか、日向灘の海水温上昇や新たな外来生物の分布拡大など海洋環境や生態系の変化による漁業・養殖業への影響や、南海トラフ巨大地震など災害リスクの高まりが懸念されています。

一方、世界的な水産物の需要が拡大する中、我が国の農林水産物及び食品の輸出額も増加傾向で推移しているなど、水産業の更なる成長産業化への機運は高まっています。

また、国は、令和12（2030）年度に444万tまで漁獲量を回復させることを目標に、資源評価・調査の高度化や漁獲可能量（TAC）管理対象魚種の拡大を進めているほか、違法に採捕された水産動植物の流通過程での混入防止等を目的とする新たな法律（特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律）を施行し、あわび、なまこに加え、本県で採捕が盛んなウナギ稚魚やクロマグロ（大型魚）への適用を開始することとしています。

このような水産業・漁村を取り巻く情勢の変化に対応し、引き続き、本県水産業の更なる成長産業化を目指すため、本計画は、令和8年度以降の後期5年間に取り組むべき施策について検討を行い、計画の改定を行うものです。

## 2 計画の性格と役割

この計画は、本県水産業・漁村の持続的な発展に向けた総合的かつ長期的な振興方向を示す基本計画であり、次のような役割を有します。

- 今後の県政運営の基本方針を示す宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」における水産部門の具体的な推進計画として、本県水産行政推進の基本指針となります。
- 漁業者をはじめ、市町村、水産関係団体等の諸計画やそれぞれの地域の水産業・漁村活性化に向けた施策推進のための共通指針として活用されることを期待します。
- また、水産業関係者だけでなく、消費者を含む県民の皆さんのが、食育や地産地消、水産業・漁村が持つ多面的機能への理解などを通じて、本県水産業・漁村の発展に向けた身近な取組への参加を呼びかけるメッセージでもあります。

## 3 計画の構成

計画は、「長期ビジョン」、「基本計画」、「計画実現に向けた推進体制」の3編で構成します。

- 「長期ビジョン」では、本県水産業・漁村を取り巻く情勢や課題を踏まえながら、計画の基本目標や本県水産業・漁村が目指す将来像を提示します。
- 「基本計画」では、長期ビジョンに掲げた基本目標や目指す将来像を実現するための具体的な施策の展開を総合的かつ体系的に提示します。
- 「計画実現に向けた推進体制」では、関係者の幅広い意見を集約、反映させ、計画の確実な推進を図るための体制や浜の活力再生プランとの連携、関係者の役割を提示します。

## 4 計画の期間

第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を「長期ビジョン」の目標とする10か年計画であり、「基本計画」の計画期間は「長期ビジョン」の後半5年間（令和8年度から令和12年度まで）とします。

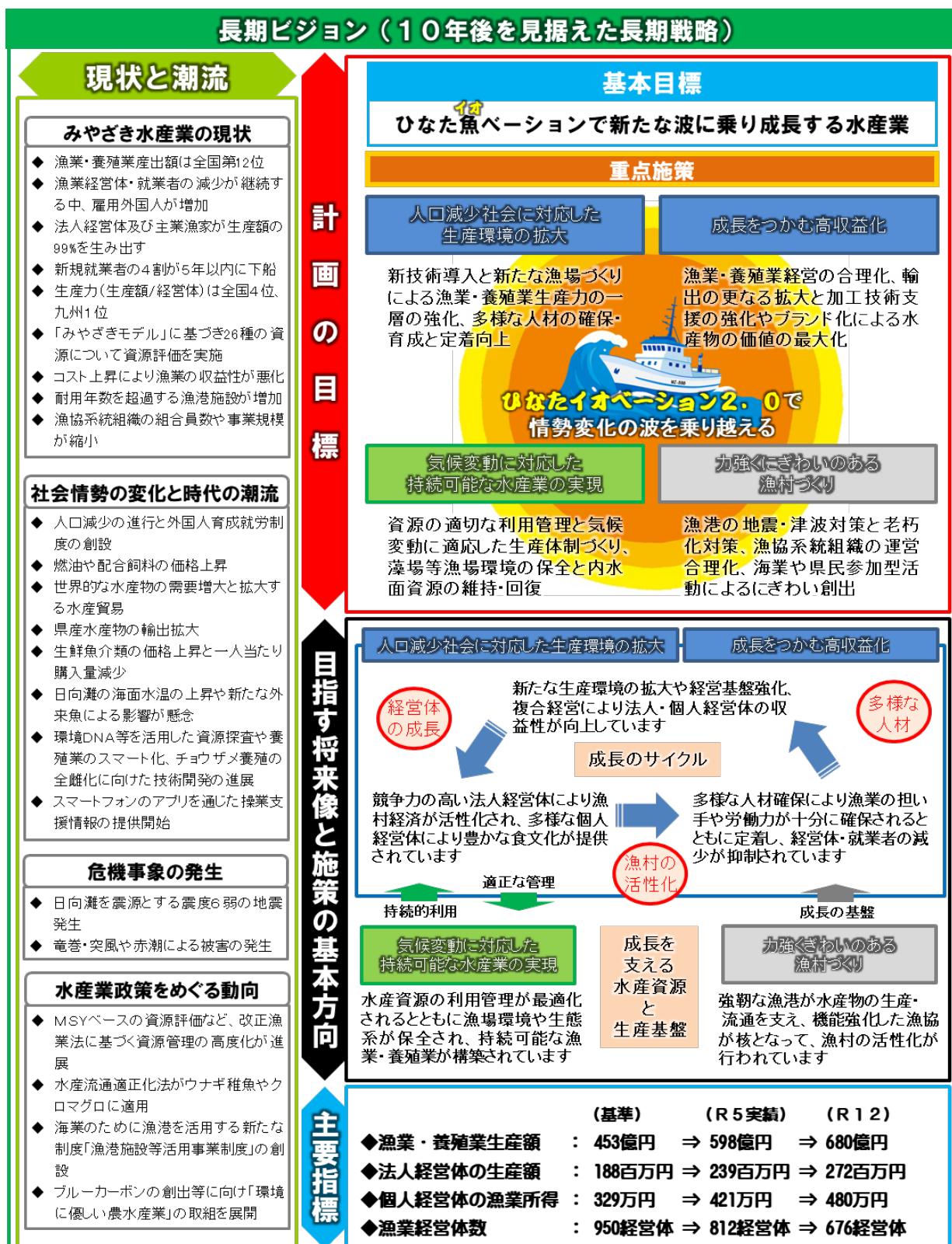
## 5 策定方法

この計画の策定に当たっては、宮崎県水産業・漁村振興協議会を策定に係る助言機関として位置づけ、計画策定の節目ごとに意見を伺うとともに、主役である漁業者はもとより、水産関係団体、市町村との意見交換やパブリック・コメント等の実施により、広く県民の意見を聴取し、計画に反映しました。

## 6 計画の全体構成

序	計画の策定にあたって																	
1 計画策定の趣旨 5 策定方法	2 計画の性格と役割 6 計画の全体構成	3 計画の構成 7 計画の概要	4 計画の期間 8 長期計画策定の変遷															
第1編 長期ビジョン																		
<b>第1章 計画策定の背景</b>																		
第1節 本県水産業・漁村を取り巻く社会情勢 1 人口減少の進行と外国人材に関する制度改正 2 漁業生産コストの上昇 3 世界的な水産物の需要増大と拡大する水産貿易 4 水産物消費の変化 5 改正漁業法等に基づく新たな資源管理の展開 6 海洋環境や生態系の変化 7 災害リスクの顕在化 8 海業による漁村活性化				第2節 本県漁業の生産状況 1 本県の自然条件と水産業 2 本県漁業・養殖業の生産状況と全国における位置 3 水産資源の状況 4 水産加工業・水産物流通・水産物消費の状況														
第3節 本県漁業生産の構造 1 漁業経営体の動向 2 漁業就業者の動向 3 海面漁業・養殖業生産の特性 4 海面漁業経営体の状況 5 漁船の動向 6 漁港・漁村施設の動向 7 漁協系統団体の動向				第4節 本県水産業の成長産業化への動き 1 技術革新の進展 2 スマート技術を活用した操業支援の充実 3 本県水産物の輸出拡大 4 環境に優しい水産業の展開														
第5節 本県水産業・漁村の現状（まとめ）																		
<b>第2章 基本目標とめざす将来像（令和12年）</b>																		
1 基本目標	ひなた魚(イオ)ベーションで新たな波に乗り成長する水産業																	
2 めざす将来像	持続的に成長する水産業と多様性にあふれた魅力ある漁村																	
3 主要指標	4 重点施策																	
<b>第2編 基本計画（令和8年～令和12年の具体的な施策）</b>																		
第1章 施策の体系																		
第2章 施策の具体的な展開方向																		
基本となる4つの重点施策にアップデートし“ひなたイオベーション2.0”へ																		
1 人口減少社会に対応した生産環境の拡大		2 成長をつかむ高収益化		3 気候変動に対応した持続可能な水産業の実現		4 力強くにぎわいのある漁村づくり												
(1) 技術革新と漁場利用の最適化による生産力拡大		(1) 漁業・養殖業の経営力強化		(1) 水産資源の利用管理の最適化		(1) 災害リスクに備えた漁村づくり												
(2) 多様な人材確保と定着の促進		(2) 水産バリューチェーンの最適化		(2) 水産資源とブルーカーボンを育む漁場保全の推進		(2) 力強い漁協を核とした漁村の活性化												
“ひなたイオベーション2.0”的ポイント																		
第3章 地域別・漁業種類別の具体的な展開方向																		
第4章 漁業経営モデル																		
<b>第3編 計画実現に向けた推進体制</b>																		
1 役割分担	2 計画の推進体制																	

## 7 計画の概要



## 施策の具体的な展開方向

## 地域プラン

### 重点施策の例

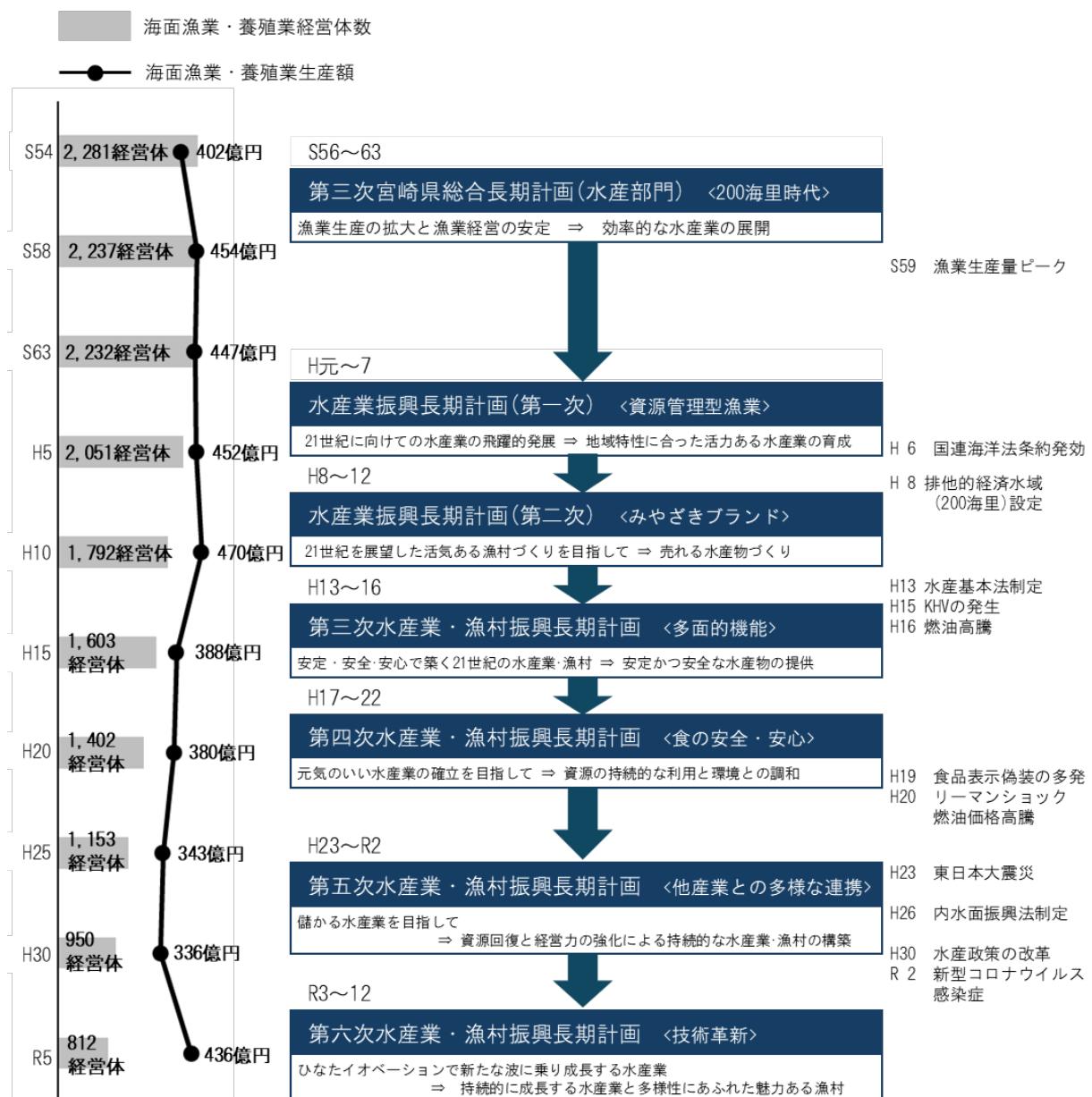
基本計画（5年間の具体的な施策）		5年後の主な目標 (R6⇒R12)					
▶ 1 人口減少社会に対応した生産環境の拡大		▶ 5年後の主な目標 (R6⇒R12)					
<p>(1) 技術革新と漁場利用の最適化による生産力拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 生産力強化を加速するイノベーション</li> <li>② 漁場利用の最適化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○操業支援情報の利用率 <math>38\% \Rightarrow 50\%</math></li> <li>○新たな漁場整備による漁獲の増加量 <math>- \Rightarrow 528\text{トン}</math></li> </ul>					
<p>(2) 多様な人材確保と定着の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 多様な人材の確保・育成</li> <li>② 就業者の定着率向上に向けた労働環境整備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁業研修の延べ受講者数 <math>51\text{人} \Rightarrow 64\text{人}</math></li> <li>○労働環境改善に資する機器導入数（累計） <math>38\text{件} \Rightarrow 69\text{件}</math></li> </ul>					
▶ 2 成長をつかむ高収益化		▶ 5年後の主な目標 (R6⇒R12)					
<p>(1) 漁業・養殖業の経営力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 経営体质の強化</li> <li>② 経営の安定化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営基盤を強化する経営体数（累計） <math>82\text{経営体} \Rightarrow 103\text{経営体}</math></li> <li>○新たに経営構造を改革する経営体数 <math>- \Rightarrow 25\text{経営体}</math></li> </ul>					
<p>(2) 水産バリューチェーンの最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 輸出の拡大</li> <li>② 加工・流通・販売の強化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○H A C C P 等の認定・認証取得数 <math>46\text{件} \Rightarrow 51\text{件}</math></li> <li>○水産加工フード・オープンラボの利用件数 <math>5\text{件} \Rightarrow 15\text{件}</math></li> </ul>					
▶ 3 気候変動に対応した持続可能な水産業の実現		▶ 5年後の主な目標 (R6⇒R12)					
<p>(1) 水産資源の利用管理の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 広域回遊資源の適切な利用管理の推進</li> <li>② 沿岸資源の利用管理の高度化</li> <li>③ 内水面資源の回復と適切な管理</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○資源管理措置の効果検証数（累計） <math>11\text{件} \Rightarrow 72\text{件}</math></li> <li>○密漁監視活動日数 <math>234\text{日} \Rightarrow 234\text{日}</math></li> </ul>					
<p>(2) 水産資源とブルーカーボンを育む漁場保全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① グリーン成長の基盤となる漁場環境保全の推進</li> <li>② 内水面の生態系保全の推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○藻場等の環境保全活動面積 <math>111\text{ha} \Rightarrow 120\text{ha}</math></li> <li>○漁協による内水面の増殖活動数 <math>62\text{件} \Rightarrow 67\text{件}</math></li> </ul>					
▶ 4 力強くにぎわいのある漁村づくり		▶ 5年後の主な目標 (R6⇒R12)					
<p>(1) 災害リスクに備えた漁村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 漁港の防災・保全対策の推進</li> <li>② 操業の安全確保</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震・津波対策完了漁港数 <math>4\text{漁港} \Rightarrow 7\text{漁港}</math></li> <li>○老朽化対策を実施する漁港施設数（累計） <math>60\text{施設} \Rightarrow 86\text{施設}</math></li> </ul>					
<p>(2) 力強い漁協を核とした漁村の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 漁業の成長を支える漁協の機能・基盤強化</li> <li>② 漁村・内水面のにぎわい創出</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁協の直売所・食堂販売額 <math>482\text{百万円} \Rightarrow 535\text{百万円}</math></li> <li>○新たな海業の取組数（累計） <math>- \Rightarrow 5\text{件}</math></li> </ul>					
「浜の活力再生プラン」 漁業所得の10%向上							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 25%; vertical-align: top;"> <p>(1) 中 部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① イベントや水産教室等の実施による地元水産物の知名度向上及び交流人口の増加</li> <li>② 海業の取組による地元水産物の取扱量向上</li> </ul> </td><td style="width: 25%; vertical-align: top;"> <p>(3) 児 湯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 神経締めなどの鮮度向上の取組による単価向上</li> <li>② 漁協直販加工施設の活用による販路開拓・単価向上</li> <li>③ 陸上養殖の導入による所得の向上</li> </ul> </td><td style="width: 25%; vertical-align: top;"> <p>(4) 東白杵</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① フィッシュポンプの活用等による魚価向上</li> <li>② 採介藻や貝類養殖等との複合経営による所得向上</li> <li>③ 養殖イワガキの販路拡大とブランド化</li> </ul> </td><td style="width: 25%; vertical-align: top;"> <p>(2) 南那珂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① フェアの開催や学校給食への提供による地元水産物の消費拡大</li> <li>② ASC認証等を活用した養殖魚の販路拡大</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table>				<p>(1) 中 部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① イベントや水産教室等の実施による地元水産物の知名度向上及び交流人口の増加</li> <li>② 海業の取組による地元水産物の取扱量向上</li> </ul>	<p>(3) 児 湯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 神経締めなどの鮮度向上の取組による単価向上</li> <li>② 漁協直販加工施設の活用による販路開拓・単価向上</li> <li>③ 陸上養殖の導入による所得の向上</li> </ul>	<p>(4) 東白杵</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① フィッシュポンプの活用等による魚価向上</li> <li>② 採介藻や貝類養殖等との複合経営による所得向上</li> <li>③ 養殖イワガキの販路拡大とブランド化</li> </ul>	<p>(2) 南那珂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① フェアの開催や学校給食への提供による地元水産物の消費拡大</li> <li>② ASC認証等を活用した養殖魚の販路拡大</li> </ul>
<p>(1) 中 部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① イベントや水産教室等の実施による地元水産物の知名度向上及び交流人口の増加</li> <li>② 海業の取組による地元水産物の取扱量向上</li> </ul>	<p>(3) 児 湯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 神経締めなどの鮮度向上の取組による単価向上</li> <li>② 漁協直販加工施設の活用による販路開拓・単価向上</li> <li>③ 陸上養殖の導入による所得の向上</li> </ul>	<p>(4) 東白杵</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① フィッシュポンプの活用等による魚価向上</li> <li>② 採介藻や貝類養殖等との複合経営による所得向上</li> <li>③ 養殖イワガキの販路拡大とブランド化</li> </ul>	<p>(2) 南那珂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① フェアの開催や学校給食への提供による地元水産物の消費拡大</li> <li>② ASC認証等を活用した養殖魚の販路拡大</li> </ul>				

## 8 長期計画策定の変遷

本県の水産業単独の振興長期計画は、平成元年に、「第三次宮崎県総合長期計画(水産部門)」を受け継ぐとともに、21世紀に向けた本県水産業の発展などを内容として策定した「水産業振興長期計画(第一次)」が原点となっています。

以降、水産資源の減少や魚価安などの水産業を取り巻く情勢変化に対応した計画を策定し、その実現に向けた施策を生産者や関係団体と一体となって展開してきました。

また、近年では、漁業経営体・就業者の減少が継続すると想定される中にあっても水産業の成長産業化を実現するため、「人口減少社会に対応した生産環境の創出」や「成長をつかむ高収益化と流通改革」などを施策の基本方向とした「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」に基づき、持続的に成長する水産業と多様性にあふれた魅力ある漁村を目指して、各種施策を総合的に展開しています。



## 第1編 長期ビジョン

### 第1章 計画策定の背景

#### 第1節 本県水産業・漁村を取り巻く社会情勢

##### 1 人口減少の進行と外国人材に関する制度改正

世界の人口は今後も増加が見込まれていますが、我が国は本格的な少子高齢・人口減少社会を迎えています。

本県においても人口は減少傾向にあり、今後も現状の傾向が続いた場合、約20年後の令和22年(2040年)には87.2万人となり、生産年齢人口の減少がさらに進行し、高齢化率は38.1%となる見通しとなっています。

一方、我が国に在留する外国人数は近年増加傾向にあり、漁業分野においては外国人技能実習制度<sup>※1</sup>、特定技能制度<sup>※2</sup>やマルシップ方式<sup>※3</sup>を活用した外国人材が漁業生産の一翼を担っています。

このような中、令和6年6月、技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度が抜本的に見直され、我が国の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする育成就労制度が創設されることとなりました。

今後も漁業就業者の減少が避けられない状況にある中で本県水産業の成長産業化を図るために、外国人労働力の活用を含め、生産構造を支える人材の確保を進めると同時に、1経営体当たりの生産性を向上させる取組が重要となっています。



(出典：総務省公表データ、宮崎県推計)

※1 外国人技能実習制度：海外から外国人技能実習生を受入れ、日本での技能・技術・知識の習得を促進し、技能移転による開発途上国等の経済発展を目的とした国際協力のための制度。

※2 特定技能制度：国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度。

※3 マルシップ方式：日本法人等が所有する船舶（日本船舶）を、外国法人等に貸渡し（裸用船）、当該外国法人が外国人船員を乗り組ませたものを、貸渡したる日本法人等がチャーターバック（定期用船）すること。

## 2 漁業生産コストの上昇

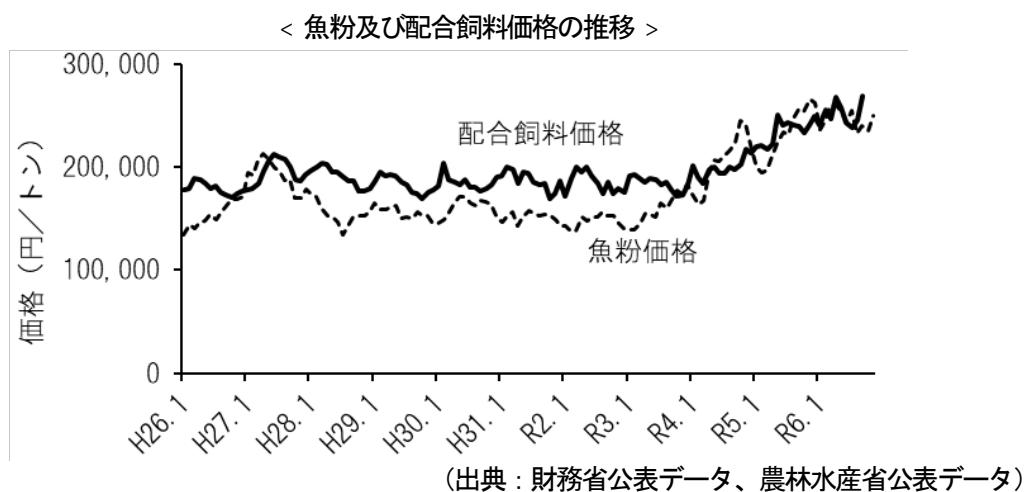
漁船漁業において、燃油代の漁労支出に占める割合が1～2割を占め、燃油価格の動向は漁業経営に大きな影響を与えます。

燃油価格は、近年、新興国における需要の拡大や為替相場の変動等様々な要因により大きく変動する中、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な経済活動の停滞からの回復等による影響やロシア・ウクライナ情勢による影響等もあり、高値水準で、かつ、不安定な動きを見せています。



また、魚類養殖における餌代はコストの約6割を占めており、養殖用配合飼料の価格動向は、養殖業の経営に大きな影響を与えます。

近年では、世界における魚粉需要の拡大に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な経済活動の停滞からの回復等による影響やロシア・ウクライナ情勢による影響等もあり、輸入価格は高値水準で推移しています。



このため、漁業コストが上昇した場合でも経営を継続できるよう、経営体质の強化が急務となっています。

### 3 世界的な水産物の需要増大と拡大する水産貿易

世界では、人口増加をはじめ、食品流通の国際化や新興国・途上国における食生活の変化、さらには健康志向の高まりを背景に、世界の水産物消費量は増加し続けています。世界的な水産物の貿易も拡大する中、我が国の農林水産物及び食品の輸出額も増加傾向で推移しています。

水産物の国内市場が縮小する中、このような世界的な水産物の需要増大や拡大する水産貿易を商機として捉え、水産物の輸出を推進していくことが、本県水産業の成長産業化には欠かせません。

一方、輸出にあたっては、産地市場や水産加工業者等に対し、輸出先国などから高度な衛生管理が求められるため、その対応が必要不可欠となっています。

### 4 水産物消費の変化

令和4年以降、生鮮魚介類の消費者物価指数は大幅に上昇しています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な経済活動の停滞からの回復、急速な円安等による水産物輸入価格の上昇、国内生産の減少等の影響によるものと考えられます。

また、生鮮魚介類の1人1年当たり購入量は価格上昇に反比例して減少する傾向にあることから、その価格の大幅な上昇が購入量減少の一因と考えられます。

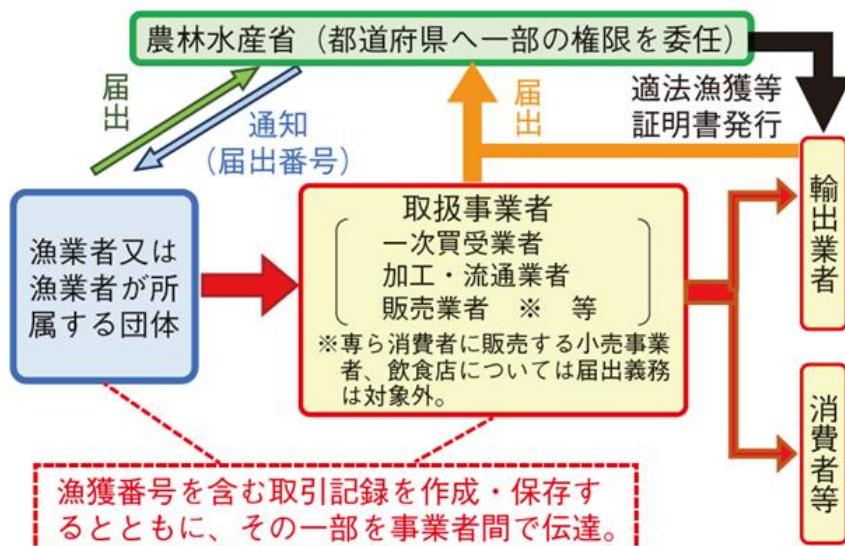


## 5 改正漁業法等に基づく新たな資源管理の展開

令和6年、国は、令和12（2030）年度に444万tまで漁獲量を回復させることを目指すための目標と工程を示した「資源管理の推進のための新たなロードマップ」（新ロードマップ）を策定・公表しました。当該ロードマップに基づき、資源評価・調査の高度化や、令和7年度までに漁獲量ベース<sup>※1</sup>で8割の資源でTAC管理<sup>※2</sup>を開始するという目標に向けた対象魚種の拡大などが進められています。

また、令和4年、違法に採捕された水産動植物の流通過程での混入防止等を目的に、「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」（水産流通適正化法）が施行され、アワビ、ナマコの流通が管理されてきましたが、令和7年12月からは本県で採捕が盛んなうなぎ稚魚について、加えて令和8年4月からは、クロマグロ（大型魚）についても、同法が適用され、漁獲番号を含む取引記録の作成・伝達等が開始されることとなりました。

### < 水産流通適正化法 特定第一種水産動植物等に係る制度スキーム >



本県水産業の成長産業化のためには、資源管理の高度化や新たな制度の導入にしっかりと対応していく必要があります。

※1 遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚種（かつお・まぐろ・かじき類）、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類は除く。

※2 TAC : Total Allowable Catch の略称（漁獲可能量の意）。魚種ごとに年間の漁獲可能量を定め、水産資源の適切な保存管理を行うための制度。

## 6 海洋環境や生態系の変化

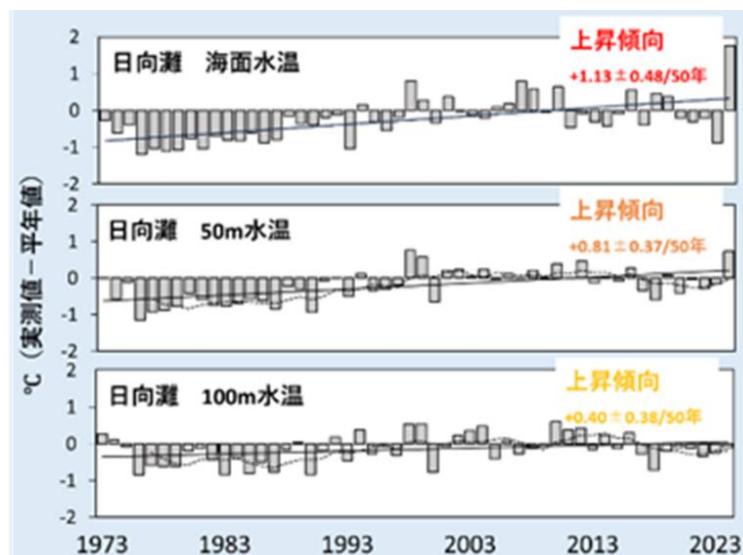
我が国近海における令和6年までのおよそ100年間にわたる平均海面水温の上昇幅は+1.33°C／100年で、世界全体における平均海面水温の上昇幅の2倍を超えます。

また、水産試験場が実施している調査によると、日向灘の海面水温はこの50年間で1.16°C上昇していることが確認されています。

このような中、養殖業においては、夏場の水温が高くなり過ぎることにより、餌を食べる量が減少して養殖魚が成長不良になるとともに、免疫機能が低くなり疾病の発生が増加するなど、生産量の低下につながる影響が生じています。

沿岸漁業においては、日向灘よりも南の海域が主な生息域であったハタ類などの漁獲が増加する一方、従来から生息するヒラメなどの漁獲が減少するとともに、様々な水産資源を育む藻場の衰退を引き起こすなどの影響がみられています。

< 日向灘における海水温の推移 >



(出典：宮崎県調べ)

令和6年7月、強い肉食性の外来魚であるコウライオヤニラミ<sup>※1</sup>が大淀川上流域の広範囲に分布を拡大していることが確認されました。同種の分布が拡大すれば、従来から河川に生息する魚介類等が捕食され、内水面漁業にも影響が生じることが懸念されます。

< コウライオヤニラミ >



※1 コウライオヤニラミ：ケツギョ科オヤニラミ属の淡水魚。強い肉食性を示し、最大30cmにまで成長する。

## 7 災害リスクの顕在化

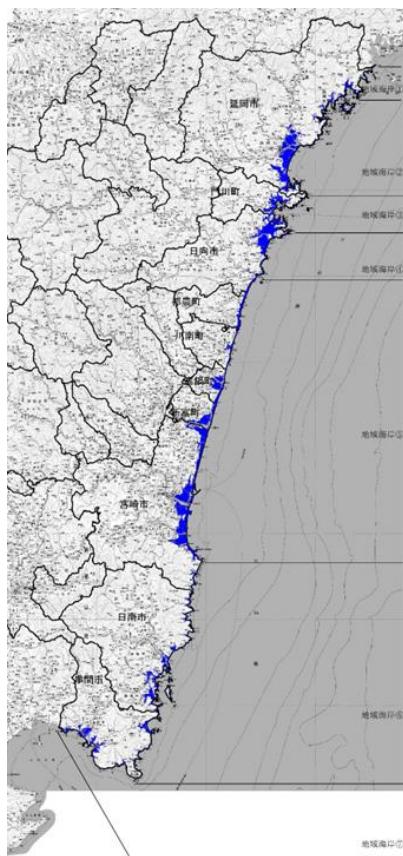
本県は総延長約 400 km もの長大な海岸線を有しており、日向灘や南海トラフを震源とする地震発生時には、津波等による甚大な被害が想定されています。

令和6年8月に発生した日向灘を震源とする最大震度6弱の地震では、初めて南海トラフ地震臨時情報<sup>\*1</sup>が発表されたほか、概ね100年から150年程度の間隔で繰り返し発生してきた南海トラフ地震は、前回の発生から約80年が経過しており、災害リスクの高まりが懸念されています。

また、世界の海面水位は徐々に上昇を続けており、今後50年以上の長期にわたって上昇を続けるという計算結果も出ていることから、海面水位の上昇を見越した対応が求められています。

さらに、令和6年台風第10号に伴う竜巻・突風による養殖施設の損壊や、同年に発生した赤潮<sup>\*2</sup>による養殖魚のへい死など、地震以外の災害リスクに対しても、十分な備えが必要となっています。

< 南海トラフ地震に伴う津波浸水予測範囲 >



(出典：宮崎県公表資料)

< 赤潮による養殖魚のへい死 >



< 突風による陸上養殖施設の倒壊 >



\*1 南海トラフ地震臨時情報：南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や地震発生の可能性が平常時に比べて高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報。

\*2 赤潮：とても小さな生物（主に植物プランクトン）がたくさん増えることで、海水の色が変わること。

## 8 海業による漁村活性化

令和6年、「漁港及び漁場の整備等に関する法律」等に係る改正法が施行され、漁港について漁業上の利用を前提として、その有する価値や魅力を活かし、水産業・漁村を活性化する新たな制度（漁港施設等活用事業制度）が創設されるなど、漁村活性化の機運が高まっています。

本県においても、水産業の成長産業化に向け、水産物の消費増進や交流促進等を通じて、漁村のにぎわいを創出していくことが重要です。

< 漁港施設等活用事業のイメージ >



(出典：農林水産省公表資料)

## 第2節 本県漁業の生産状況

### 1 本県の自然条件と水産業

本県の海岸線は総延長約400kmで、北部と南部で入り組んだ複雑な海岸が多くみられます、中部は平坦な砂浜地帯となっています。

沿岸の海域は、沖合を北上する黒潮の影響が強く、流入河川水や豊後水道から南下する沿岸水と黒潮との間で複雑な海況を呈して、イワシ、アジ、サバの好漁場となり、さらにその沖合にはカツオ、マグロの漁場が形成されています。

海面では、主に沖合で操業するかつお・まぐろ漁業や、まき網、定置、船びき網、一本釣、ひき縄、延縄、底びき網等の沿岸漁業のほか、県北及び県南でブリ類やマダイ等を対象とする海面養殖業が盛んに営まれています。

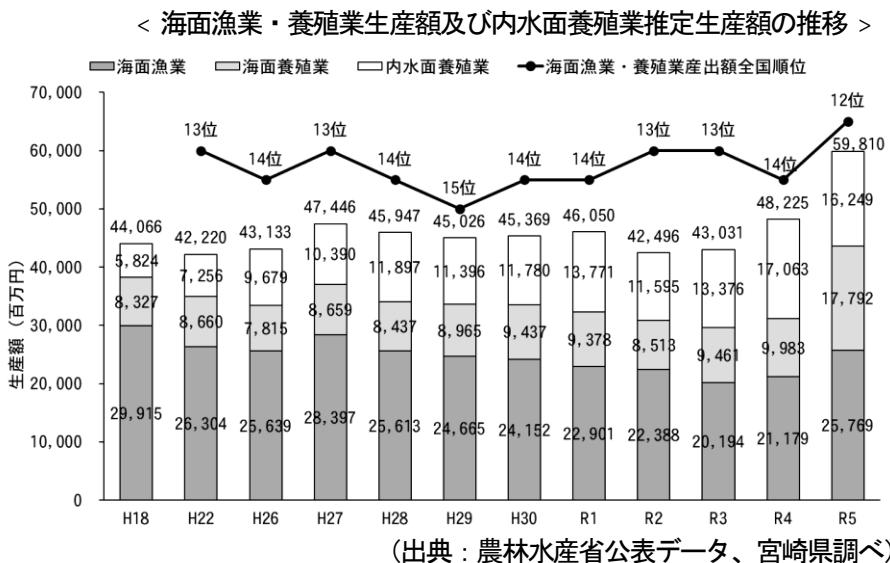
内水面では、大淀川、一ツ瀬川、五ヶ瀬川、小丸川、耳川などで、アユ、モクズガニ、ヤマメ等を対象とする内水面漁業が行われているほか、豊富な地下水や温暖な気候等の自然条件を生かしたウナギ、アユ、コイやチョウザメ等の養殖業が盛んに営まれています。

### 2 本県漁業・養殖業の生産状況と全国における位置

#### 〔海面漁業・養殖業生産額及び内水面養殖業推定生産額〕

本県の海面漁業・養殖業は、かつお・まぐろ漁業における漁場の拡大や地域の特性を生かした沿岸漁業や養殖業の振興を図ることで、近年では300～400億円程度の生産額で推移し、令和5年の全国順位は第12位となっています。

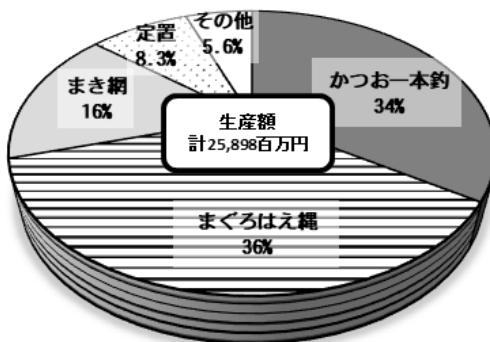
内水面養殖業の推定生産額は、近年100億円台で推移していましたが、養殖ウナギの価格上昇により、令和4年に大きく増加しました。



## [海面漁業生産額の漁業種類別構成]

令和5年の海面漁業生産額の漁業種類別構成は、かつお・まぐろ漁業が70%、まき網漁業や定置網漁業などの沿岸漁業が30%となっています。

< 海面漁業 漁業種類別生産額（令和5年）>



(出典：宮崎県漁連公表データ)

## [漁業種類別・魚種別生産量]

漁業種類別生産量では、近海かつお一本釣漁業が平成6年から30年連続日本一、近海まぐろ延縄漁業が全国第3位、中・小型まき網漁業が全国4位となっています。

< 海面漁業・養殖業 漁業種類別生産量（令和5年）>

区分	宮崎県 (トン)	全国計 (トン)	全国 シェア	全国 順位	九州 順位
中・小型まき網	27,897	351,437	8%	3位	2位
近海まぐろ延縄	8,073	30,816	26%	2位	1位
沿岸まぐろ延縄	1,792	5,010	36%	1位	1位
近海かつお一本釣	18,076	23,451	77%	1位	1位
大型定置網	3,380	262,675	1%	17位	3位
魚類養殖	14,951	243,361	6%	7位	5位

(出典：農林水産省公表データ)

魚種別生産量では、マグロ類、カツオ類、カジキ類、イワシ類、アジ類、サバ類、養殖ブリ類、養殖ウナギ等が全国の上位を占めています。

< 漁業・養殖業 魚種類別生産量（令和5年）>

区分	宮崎県 (トン)	全国計 (トン)	全国 シェア	全国 順位	九州 順位
マグロ類	16,480	144,955	11%	3位	1位
カツオ	15,633	192,219	8%	5位	1位
イワシ類	21,030	944,842	2%	11位	2位
サバ類	7,060	269,636	3%	12位	2位
アジ類	10,775	112,290	10%	3位	2位
イセエビ	63	1,090	6%	7位	1位
区分	宮崎県 (トン)	全国計 (トン)	全国 シェア	全国 順位	九州 順位
ブリ	11,334	94,646	12%	4位	3位
カンパチ	2,033	24,658	8%	3位	2位
マダイ	1,170	67,257	2%	8位	3位
ヒラメ	117	1,722	7%	5位	4位
アユ	101	3,385	3%	7位	1位
ウナギ	3,358	18,341	18%	3位	2位

(出典：農林水産省公表データ)

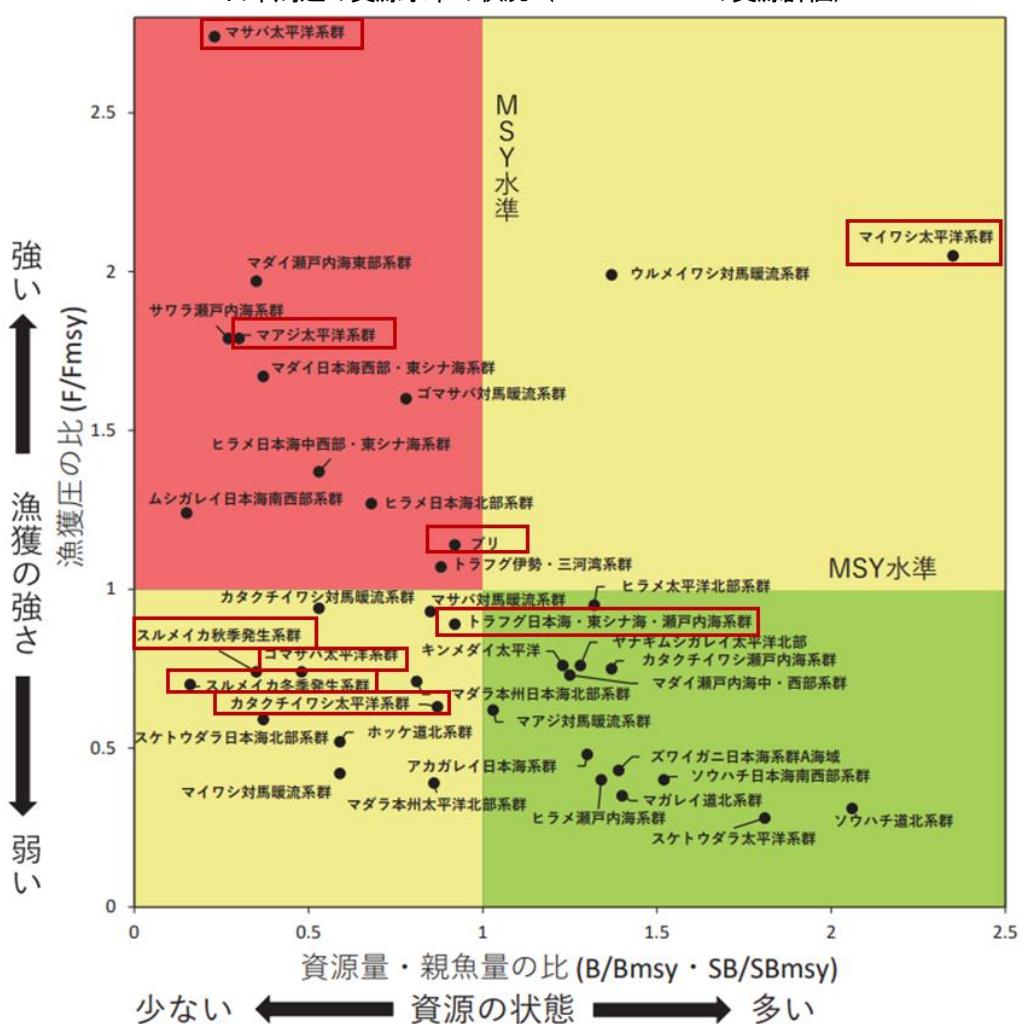
### 3 水産資源の状況

#### [広域回遊資源の状況]

クロマグロなどの国際的管理が行われている資源をはじめ、漁獲量の多い資源については、国が関係都道府県等と連携して資源評価を行っています。令和6年度にMSY<sup>\*1</sup>ベースの資源評価が行われた22種38資源のうち、資源量も漁獲の強さも適切な状態とされたのは11種13資源で、本県に関連する資源はありませんでした。

また、MSYベースの資源評価が行われたものについては、順次、TAC管理の開始に向けた検討がなされ、管理が開始されます。令和7年度までにTAC管理対象資源として特定水産物に指定された資源は54に及びます。このうち、本県が関連する資源は、「クロマグロ（小型魚）」、「クロマグロ（大型魚）」、「マアジ」、「マイワシ太平洋系群」、「スルメイカ」、「マサバ及びゴマサバ太平洋系群」、「カタクチイワシ太平洋系群」、「ブリ」の9資源です。

<日本周辺の資源水準の状況（MSYベースの資源評価）>



注：太線枠内は宮崎県に関係する資源

(出典：農林水産省公表資料を基に宮崎県にて加工)

\*1 MSY：最大持続生産量 (Most Sustainable Yield) の略。翌年の資源量を減らすことなく漁獲により間引ける最大量。

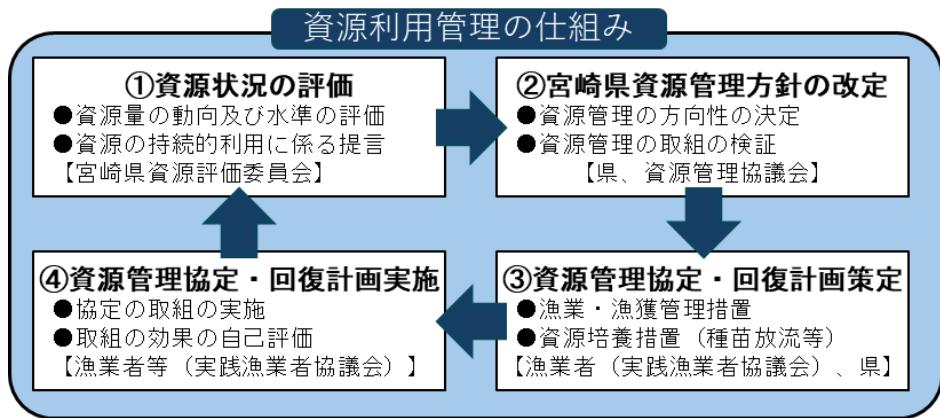
## [沿岸資源の状況]

本県では、漁業法に基づき定めた資源管理方針のほか、平成23年に定めた「宮崎県における水産資源の利用及び管理に関する基本方針」に基づき構築した、資源評価を起点とするPDCAサイクルによる水産資源の利用管理システム（みやざきモデル）により、水産資源の適切な利用管理を推進しています。

宮崎県資源評価委員会<sup>※2</sup>では、令和6年までに26種の資源評価を行っており、国による評価を含めた資源評価対象種の生産量は、本県海面漁業生産量の75%に及びます。このような中、資源回復計画に基づく漁獲量の上限設定等の資源管理措置に取り組んだ結果、アマダイ類の資源状況が好転するなど、一部の魚種で沿岸資源管理の成果がみられています。

しかし、魚種によっては気候変動の影響を強く受けるものや、資源管理の効果が現れるまでに長い期間を要するものがあるため、資源の維持・回復には継続的な取組が求められます。また、漁業経営の安定のためには資源に余裕がある魚種を積極的に活用していくことも必要です。

### < 水産資源の利用管理システム（みやざきモデル）>



### < 令和6年までの宮崎県資源評価委員会による資源評価結果 >

水準		動向	評価対象資源
高位	10種 38%	増加	マダイ、キダイ、スズキ類、イサキ、サワラ、オオニベ、カマス類
		横ばい	アオメエソ類
		減少	ウシノシタ類、ハモ
中位	7種 27%	増加	アマダイ類、イセエビ、タチウオ類
		横ばい	エソ類
		減少	チダイ、シイラ、トビウオ
低位	9種 35%	横ばい	カサゴ、カワハギ類、アオリイカ、クルマエビ
		減少	ヒラメ、キス、サバフグ類、シラス、コウイカ類

※2 宮崎県資源評価委員会：宮崎県における水産資源の利用及び管理に関する基本方針に基づく委員会。主要な沿岸資源の長期的にみた資源量の水準と近年の増減傾向を科学的解析に基づいて評価し、利用・管理の方向性に関する提言を行っている。

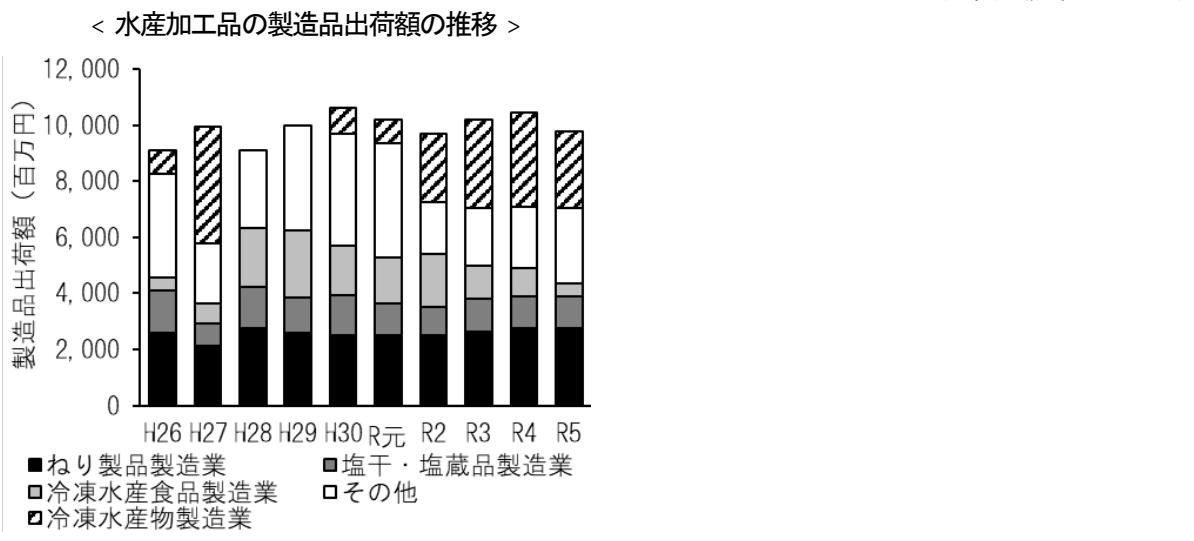
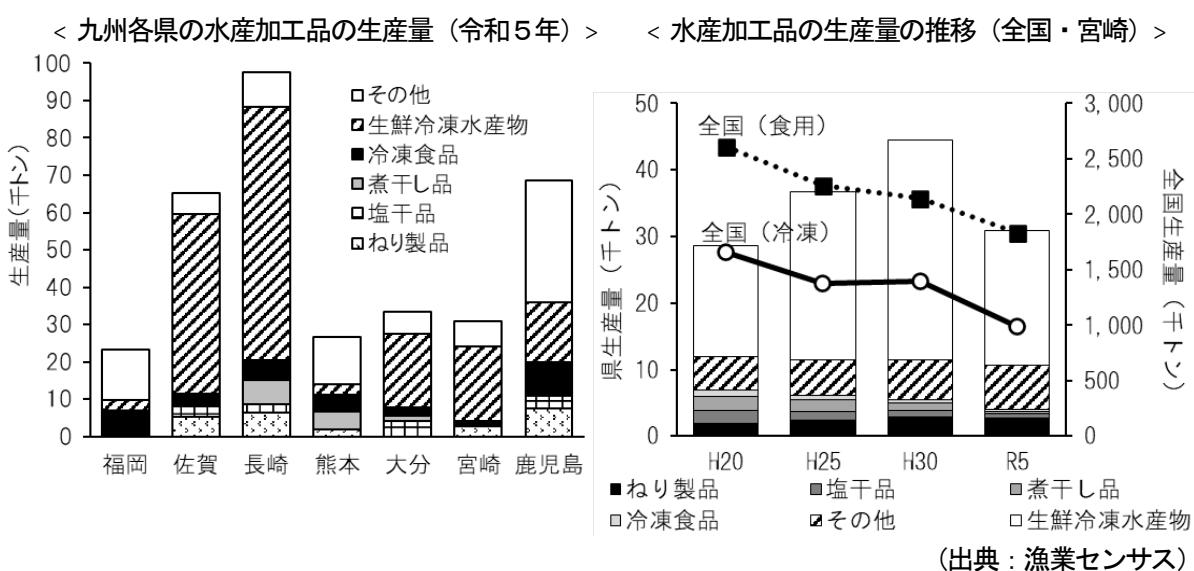
## 4 水産加工業・水産物流通・水産物消費の状況

### [水産加工業の状況]

水産加工業は、水産物の保存性の向上や調理手間の軽減などの機能を通じ、水産物の付加価値向上に寄与しており、漁業とともに漁村経済を支える重要な産業です。特に近年、食の簡便志向の高まりに伴い、水産加工業の重要性は更に高まっています。

令和5年における本県の水産加工品の生産量は3万トンで九州第5位と他県と比較すると決して多くはないものの、平成20年以降、全国では減少傾向にある一方、本県では一定水準を維持しています。品目別にみると、ねり製品が増加傾向である一方、塩干品・煮干し品・冷凍食品は減少傾向となっています。

また、水産加工品の製造品出荷額は近年100億円前後で推移しており、令和2年以降、冷凍水産物製造業の出荷額が増加しています。

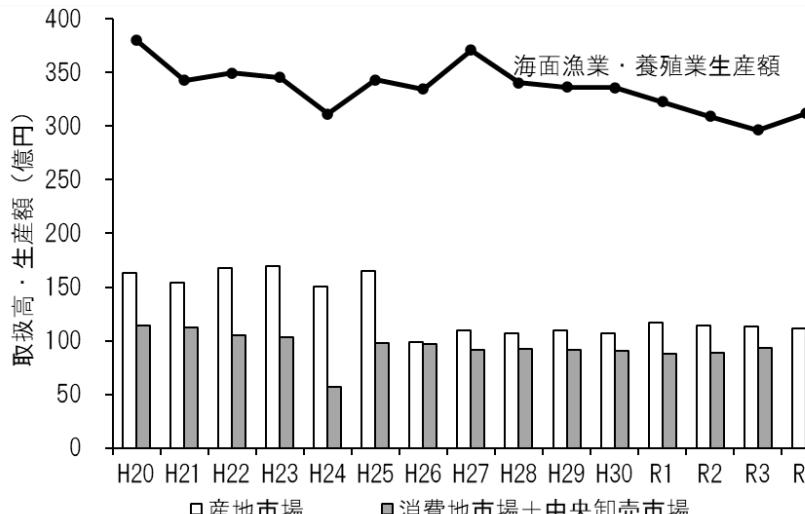


(出典：宮崎県の工業、経済産業省公表データ)

## [水産物流通の状況]

県内の産地市場及び消費地市場における取扱高は、近年、いずれも100億円前後と、本県海面漁業・養殖業生産額の3分の1程度の規模で推移しており、市場は県内における水産物流通に大きな役割を担っています。

< 県内の産地支場及び消費地支場における取扱高と本県の海面漁業・養殖業生産額の推移 >



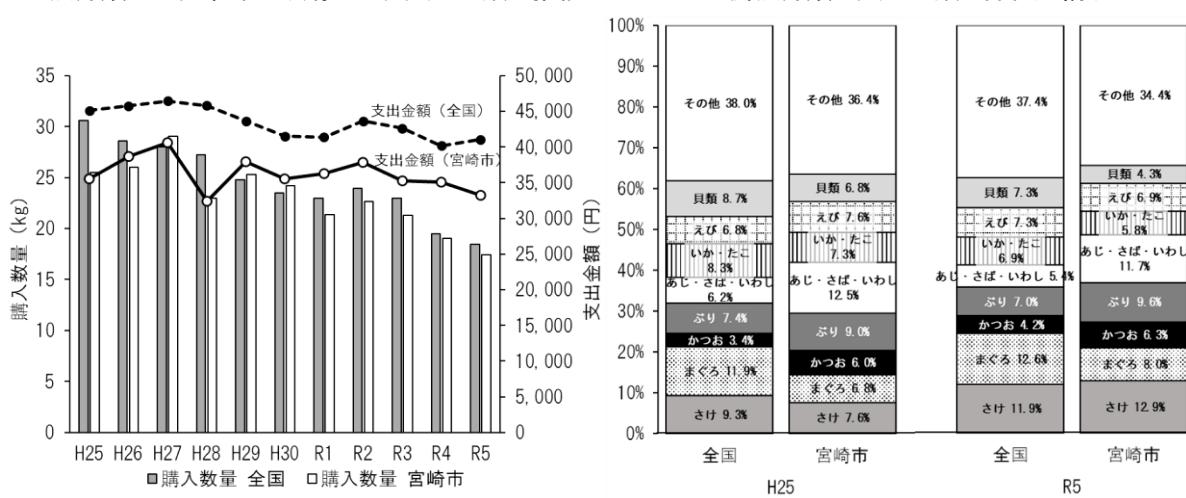
(出典：宮崎県調べ)

## [水産物消費の状況]

全国及び宮崎市における魚介類の1世帯当たりの年間支出金額は、ともに減少傾向となっています。

生鮮魚介類の支出金額の品目別構成比をみると、令和5年の宮崎市では同年の全国と比べ、さけ、かつお、ぶり、あじ・さば・いわしの割合が高く、さけ、まぐろの購入量が増加傾向となっています。

< 魚介類の1世帯あたり購入量、支出金額の推移 > < 生鮮魚介類の支出金額の品目別構成比 >



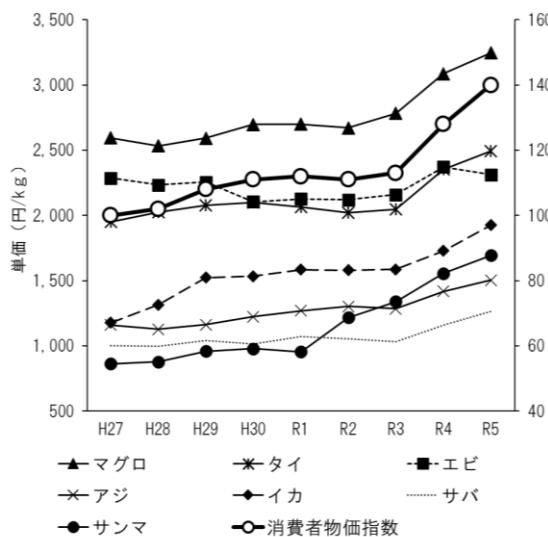
(出典：総務省公表データ)

## [魚価の動向]

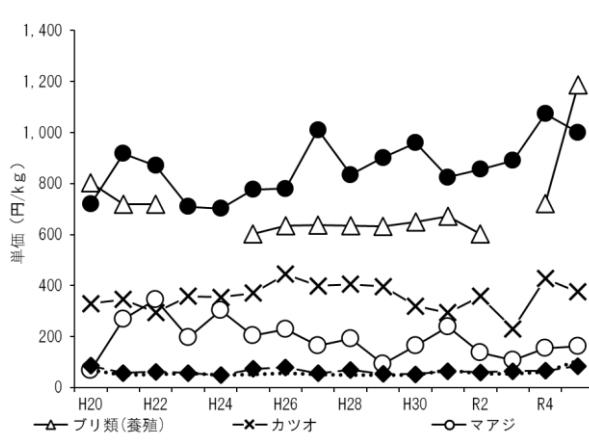
全国の水産物の小売価格及び消費者物価指数は、ほぼすべての魚種で上昇傾向となっています。

一方、宮崎県の産地価格をみると、マグロ（キハダ）など一部魚種を除き、明確な上昇傾向はみられません。ただし、令和3年以降の直近年だけを見ると、統計データが無い養殖ブリ類を除き、いずれの魚種においても産地価格が上昇しています。

< 全国的小売価格と消費者 >



< 宮崎県の産地価格 >



注：ブリ類（養殖）については、統計データが無い年がある。

(出典：総務省公表データ)

(出典：農林水産省公表データ)

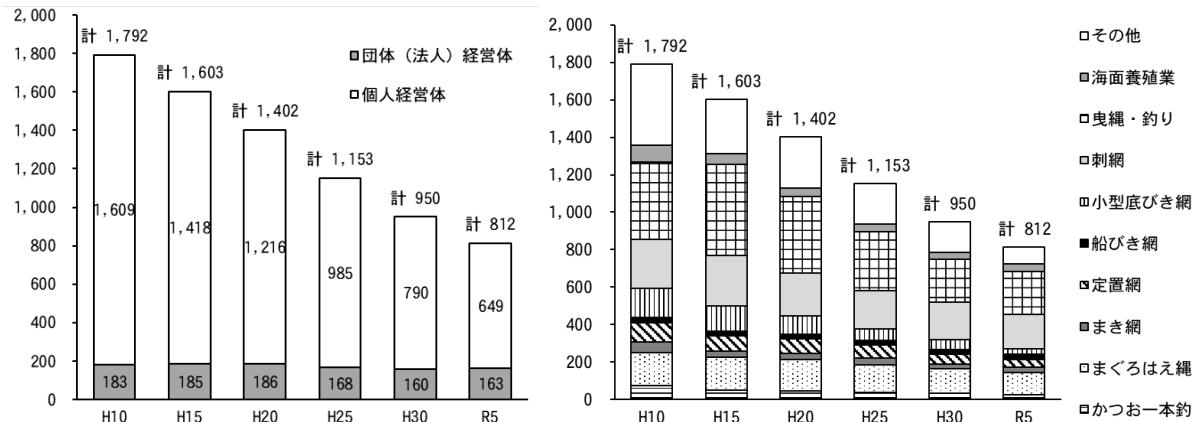
### 第3節 本県漁業生産の構造

#### 1 漁業経営体の動向

経営形態別経営体数は減少傾向が顕著となっています。法人経営体数は平成30年から微増となった一方、個人経営体数が141減少し、全体では138経営体が減少しています。

漁業種類別経営体数の推移をみると、個人経営体の割合が多いひき縄・釣り、小型底びき網、その他の減少傾向が顕著となっています。

< 海面漁業・養殖業 経営形態別経営体数の推移 > < 海面漁業・養殖業 漁業種類別経営体数の推移 >



(出典：漁業センサス)

#### 2 漁業就業者の動向

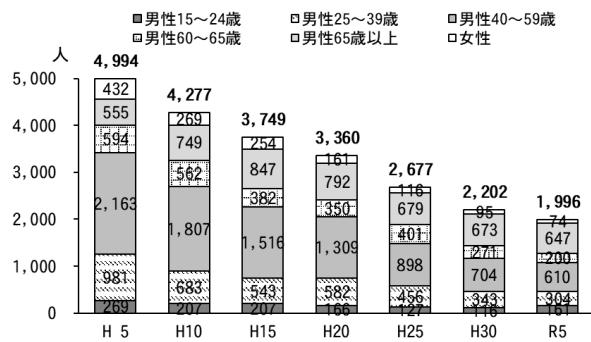
[漁業就業者数・雇用外国人数]

漁業就業者数も減少傾向が顕著であり、平成30年から206人が減少しました。

平成30年と令和5年の年齢階層別就業者数を比較すると、男性15～39歳で微増となった一方、男性40～65歳で減少し、男性65歳以上の割合が増加しています。

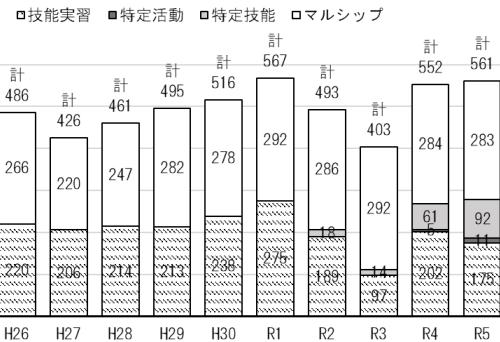
雇用外国人数はコロナ禍の影響で一時的に減少しましたが、令和4年度以降回復し、特定技能外国人は令和5年で92人となるなど、制度の活用が進んでいます。

< 性別・年齢階層別漁業就業者数の推移 >



(出典：漁業センサス)

< 雇用外国人数の推移 >

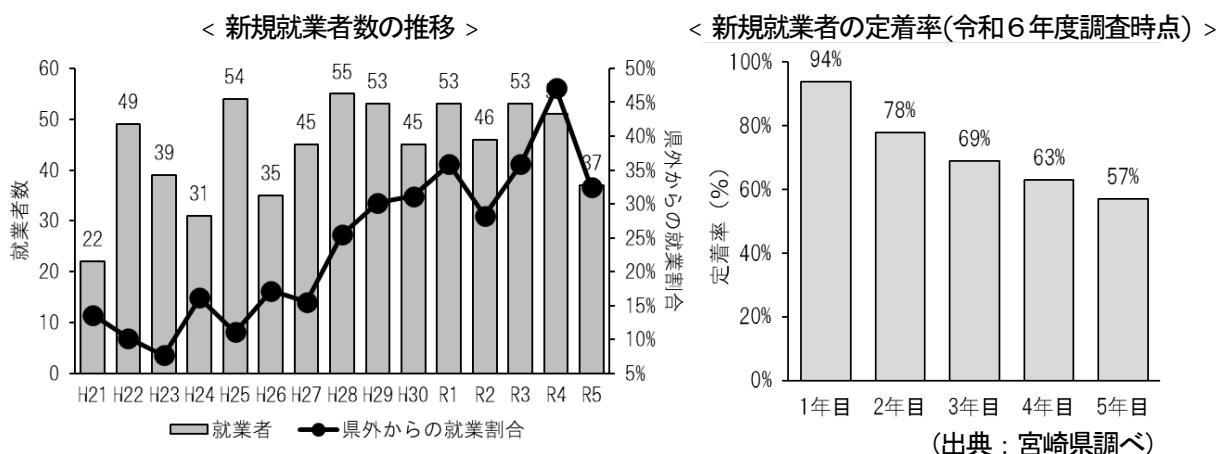


(出典：宮崎県調べ)

## [新規就業者数・新規就業者の定着率]

本県では（公社）宮崎県漁村活性化推進機構や県立高等水産研修所を中心とした手確保育成対策を推進しており、新規就業者数は近年50人前後で推移とともに、県外からの就業割合が増加傾向にあります。

一方、新規就業者の約4割が5年以内に下船するなど、新規就業者の定着率は厳しい状況にあることから、就業者の定着に向けた取組が課題となっています。



## 3 海面漁業・養殖業生産の特性

### [生産量・生産額・単価]

本県の海面漁業の生産量は、九州内では長崎県に次いで2位となっていますが、生産量あたりの生産額（単価）は他県と比較して低い特徴があります。要因として、本県はイワシ・アジ・サバなどの比較的単価の安い多獲性魚種を対象とした漁業の漁獲割合が高いためと考えられます。

また、本県の養殖業の生産量・生産額は他県と比較して低く、その要因として、本県は地形的に養殖に適した内湾性海域が少ないと、一部を除いて外海に養殖施設を開設できる環境整備が進んでいないことがあります。

### <九州・沖縄各県 海面漁業の生産量・生産額・単価（令和5年）>

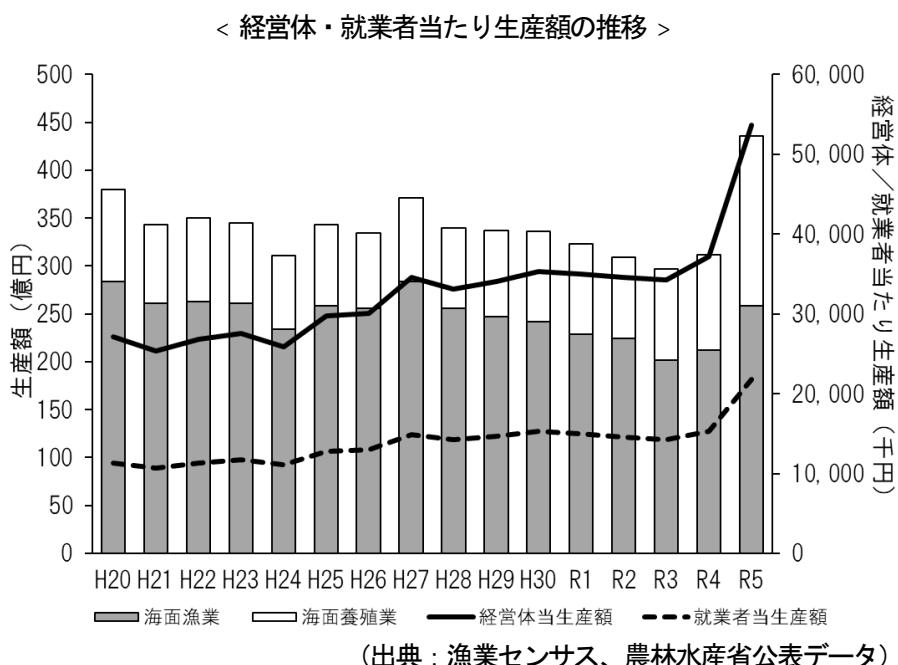
	生産量（千トン）		生産額（億円）		単価（円/kg）	
	漁業	養殖業	漁業	養殖業	漁業	養殖業
福岡	19	29	124	201	671	703
佐賀	6	38	60	249	955	649
長崎	293	23	709	529	242	2,346
熊本	12	48	55	381	442	796
大分	20	16	104	238	522	1,452
宮崎	83	15	258	178	312	1,186
鹿児島	46	45	201	566	441	1,255
沖縄	12	22	110	79	888	365

(出典：農林水産省公表データ)

## [経営体当たり生産額]

経営体及び漁業就業者の減少により生産の減退が懸念されますが、本県の経営体当たりや就業者当たりの生産額は増加傾向にあります。

特に本県は他県と比較して、経営体当たりの生産額が突出して高い（生産力が高い）特徴があります。要因としては、かつお・まぐろ漁業やまき網漁業、大型定置漁業等の比較的経営規模が大きい法人経営体の占める割合が他県よりも高いことが考えられます。



## < 海面漁業・養殖業 経営体・就業者当たり生産額の比較 >

	生産額 (億円)		経営体数	就業者数	経営体当たり生産額 (千円)	就業者当たり生産額 (千円)
	漁業	養殖業				
福岡	125	167	2,008	3,913	14,537	7,460
佐賀	54	218	1,317	2,965	20,660	9,177
長崎	653	456	4,805	9,209	23,074	12,040
熊本	48	324	2,166	4,118	17,183	9,038
大分	87	298	1,506	2,508	25,550	15,342
宮崎	212	100	812	1,996	38,377	15,612
鹿児島	190	580	2,554	4,805	30,144	16,022
沖縄	100	72	2,658	3,266	6,483	5,276

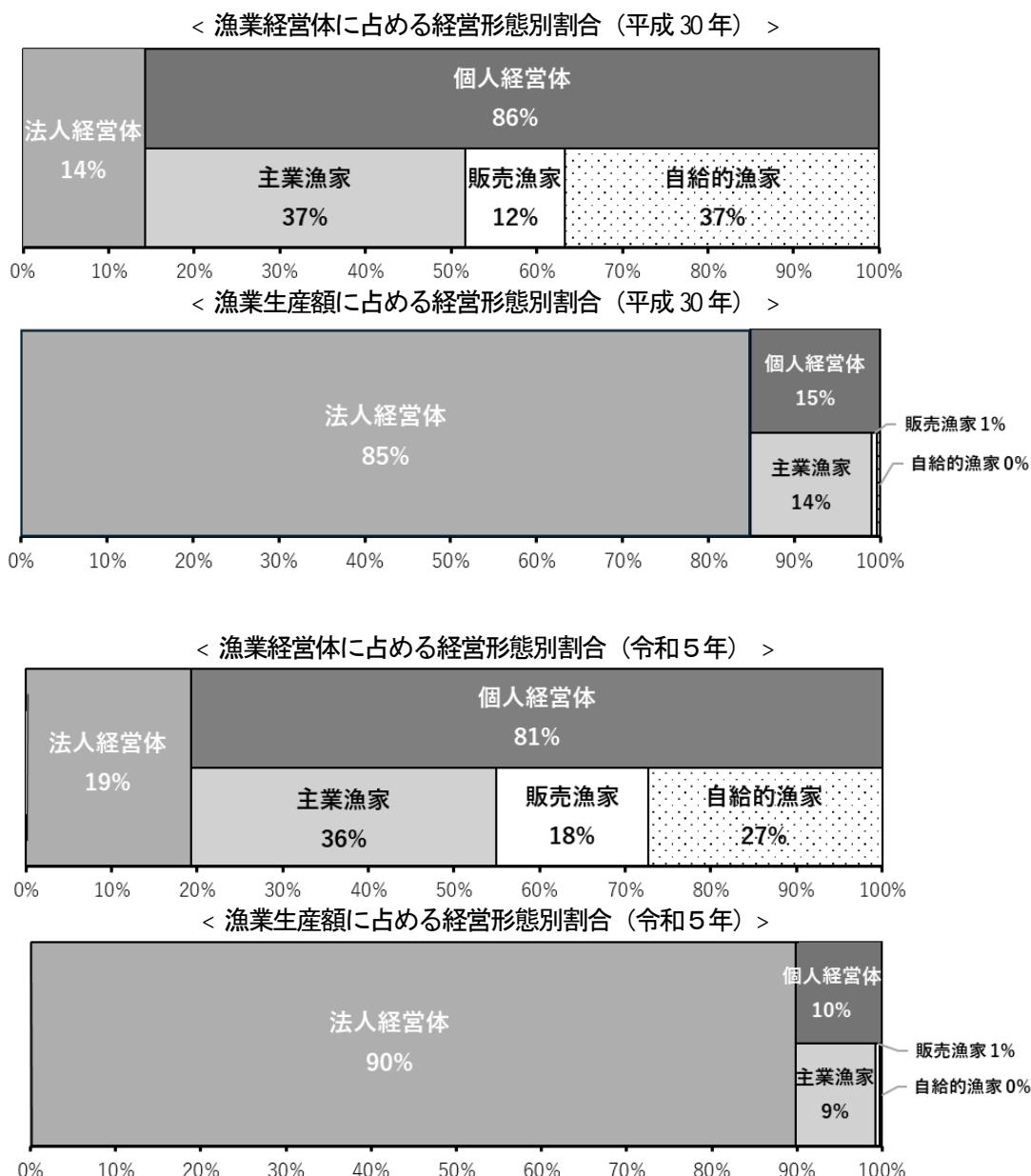
(出典：農林水産省公表データ)

## [経営形態別の生産構造]

令和5年における本県の漁業経営体は、個人経営体が全体の81%を占め、このうち、年間生産額が200万円以上の主業漁家は全体の36%となっています。

生産額では漁業経営体の19%である法人経営体が90%を占めており、法人経営体と主業漁家で生産額全体の99%を生み出しています。

平成30年と令和5年の生産構造を比較すると、生産額に占める主業漁家の割合が5ポイント減少、法人経営体の割合が5ポイント増加しています。これは、個人経営体数が減少したことや、比較的規模の大きな個人経営体が法人化したことによると考えられます。



(出典：漁業センサス、宮崎県調べ)

## 4 海面漁業経営体の状況

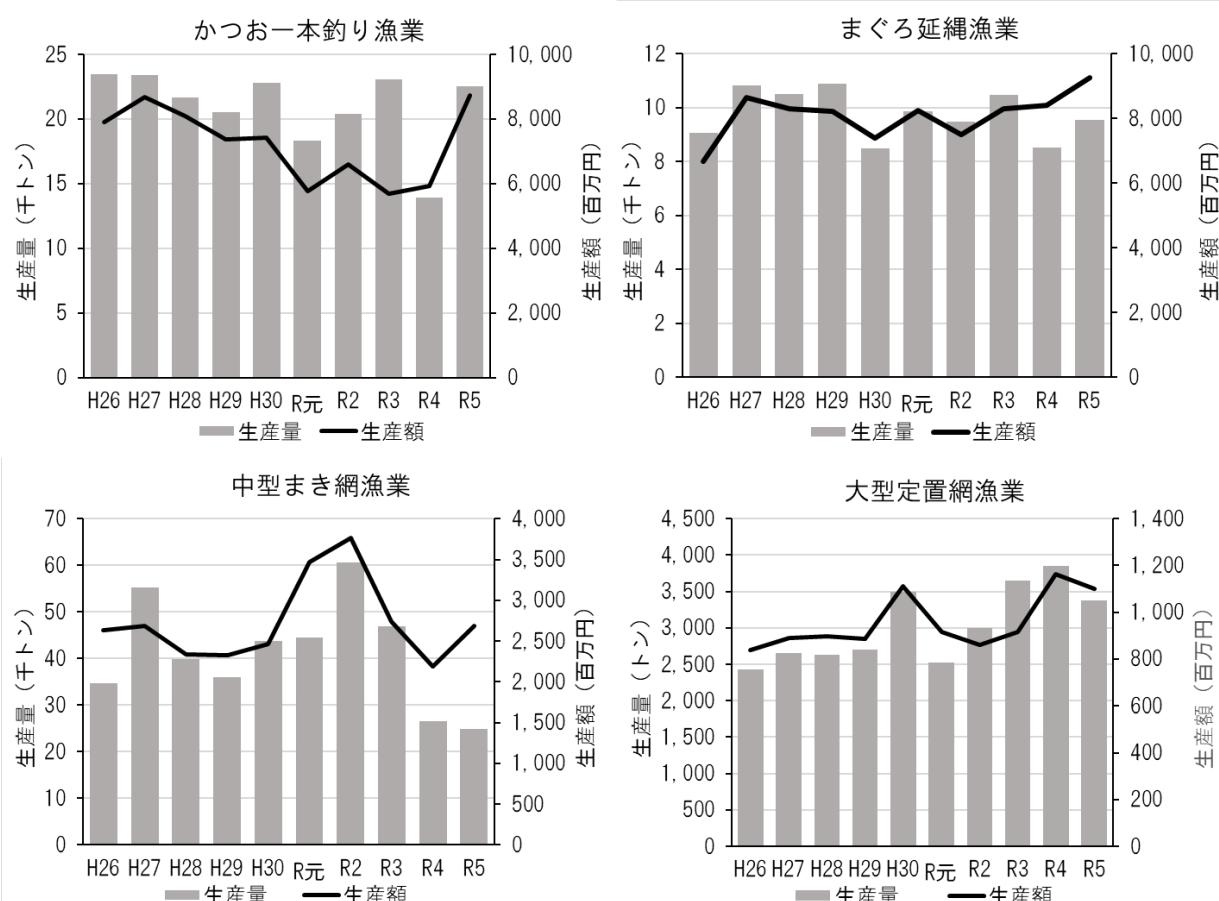
### 〔法人経営体が主体となる漁業の生産量・生産額〕

広域な漁場で操業するかつお・まぐろ漁業は、生産量が減少傾向にある中、生産額は近年増加しており、令和5年はともに10年間で最高となっています。

日向灘を漁場とする中型まき網漁業（北浦・島浦町漁協の19t）は、近年生産量・生産額が大きく増加した後減少していますが、令和5年は過去10年平均並となっています。

大型定置漁業の生産量、生産額はともに増加傾向にあります。

< 法人経営体が主体となる漁業の生産量・生産額の推移 >



(出典：農林水産省公表データ、宮崎県漁連公表データ、宮崎県調べ)

### [法人経営体が主体となる漁業の収支]

法人経営体が主体となる漁業の収支について、平成28～30年平均と令和5年を比較すると、いずれにおいても漁業収入は大きく増加していますが、雇用労賃や燃油費、漁船漁具費などの経費も増加しているため、漁労利益や償却前利益は微増か減少しています。

一方、物価高騰が続く中、漁業共済制度や漁業経営セーフティーネット構築事業の積極的な活用により、それらの補填金など漁業外利益は増加しており、近海かつお一本釣漁業では25,343千円から44,094千円に、中型まき網漁業では9,252千円から38,618千円に大きく増加しています。

#### < 法人経営体が主体となる漁業の収支状況 >

	近海かつお 一本釣漁業 (100t)		近海まぐろ はえ縄漁業 (14-19t)		中型まき網 漁業 (19t)		大型定置 漁業	
	H28～30 平均	R5	H28～30 平均	R5	H28～30 平均	R5	H28～30 平均	R5
経営体数	9	9	39	30	9	9	7	7
データ個数	16	9	71	30	17	9	14	7
漁業部門収入	277,155	398,551	80,476	100,656	261,724	305,194	133,141	153,011
雇用労賃	90,996	132,000	17,151	22,965	86,608	104,835	42,861	53,526
燃油費	61,618	76,423	12,985	16,918	24,481	29,887	2,390	3,998
餌料費・冷蔵費	33,164	47,930	5,441	9,407	14,056	13,052	719	1,544
販売手数料	17,797	27,953	5,991	7,078	12,360	16,585	7,229	14,174
漁船漁具費	5,067	30,968	8,958	11,637	22,374	26,907	11,308	13,600
減価償却費	8,832	7,832	5,767	5,492	25,144	39,901	40,657	22,868
その他	77,001	75,083	25,597	29,468	57,049	71,423	37,482	42,234
漁業部門支出	294,475	398,189	81,890	102,965	242,072	302,590	142,646	151,944
漁労利益	-17,320	362	-1,414	-2,309	19,652	2,604	-9,505	1,067
償却前利益	-8,488	8,194	4,353	3,183	44,796	42,505	31,152	23,935
漁業外利益	25,343	44,094	4,457	8,214	9,252	38,618	10,204	12,149

(出典：宮崎県調べ)

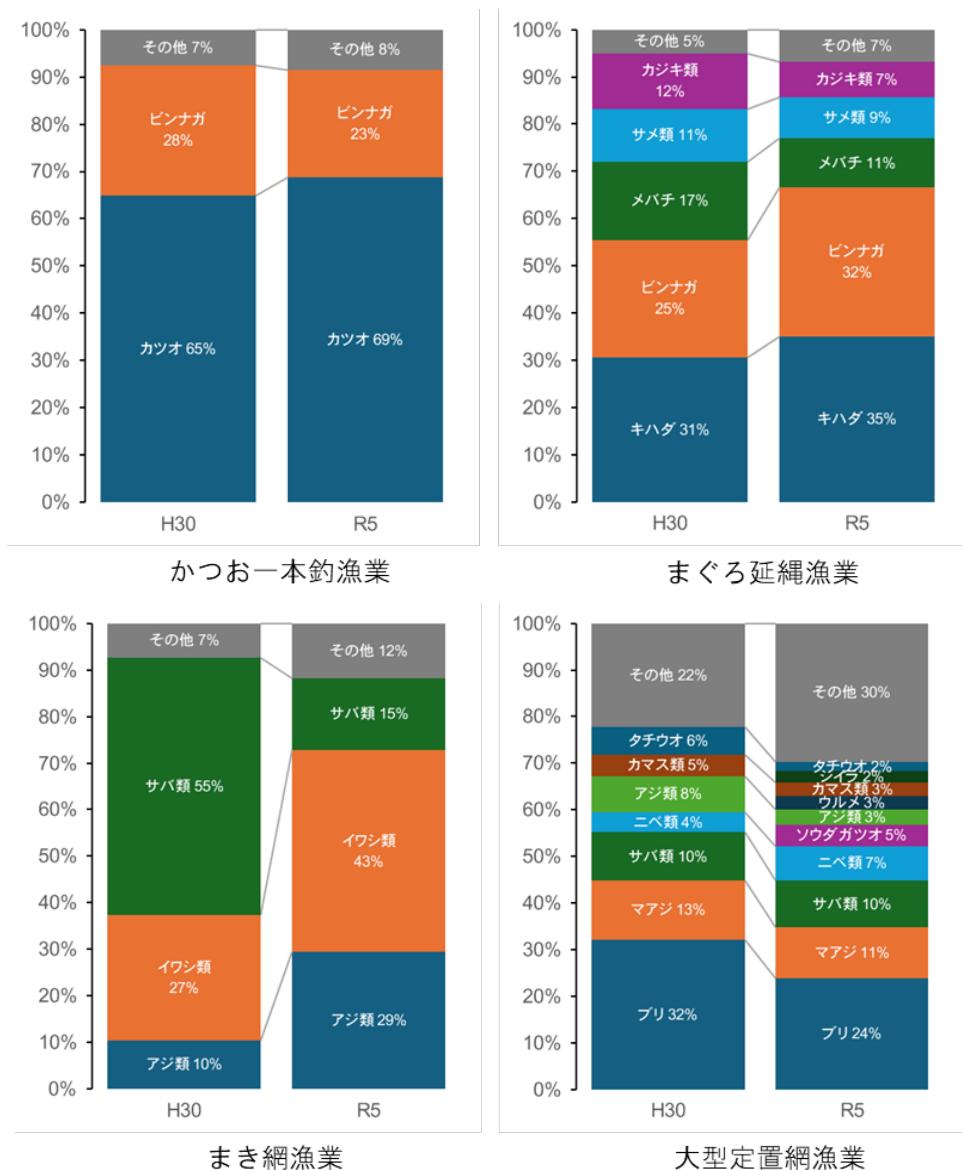
## [法人経営体が主体となる漁業の資源利用]

かつお・まぐろ漁業やまき網漁業は、カツオ・マグロ類やイワシ類・アジ類・サバ類といった我が国周辺に分布・回遊する特定の資源を利用しています。

また、沿岸を漁場とし様々な資源を利用している大型定置漁業においても、ブリやマアジ、サバ類が生産量の半数程度を占めています。

このように、法人経営体が営む規模の大きい漁船漁業では特定の魚種に対する依存度が高く、その資源状況が漁業経営に大きく影響するといえます。

### < 法人経営体が主体となる漁業の利用資源 >



(出典：宮崎県調べ)

## [個人経営体が主体となる漁業の生産量・生産額]

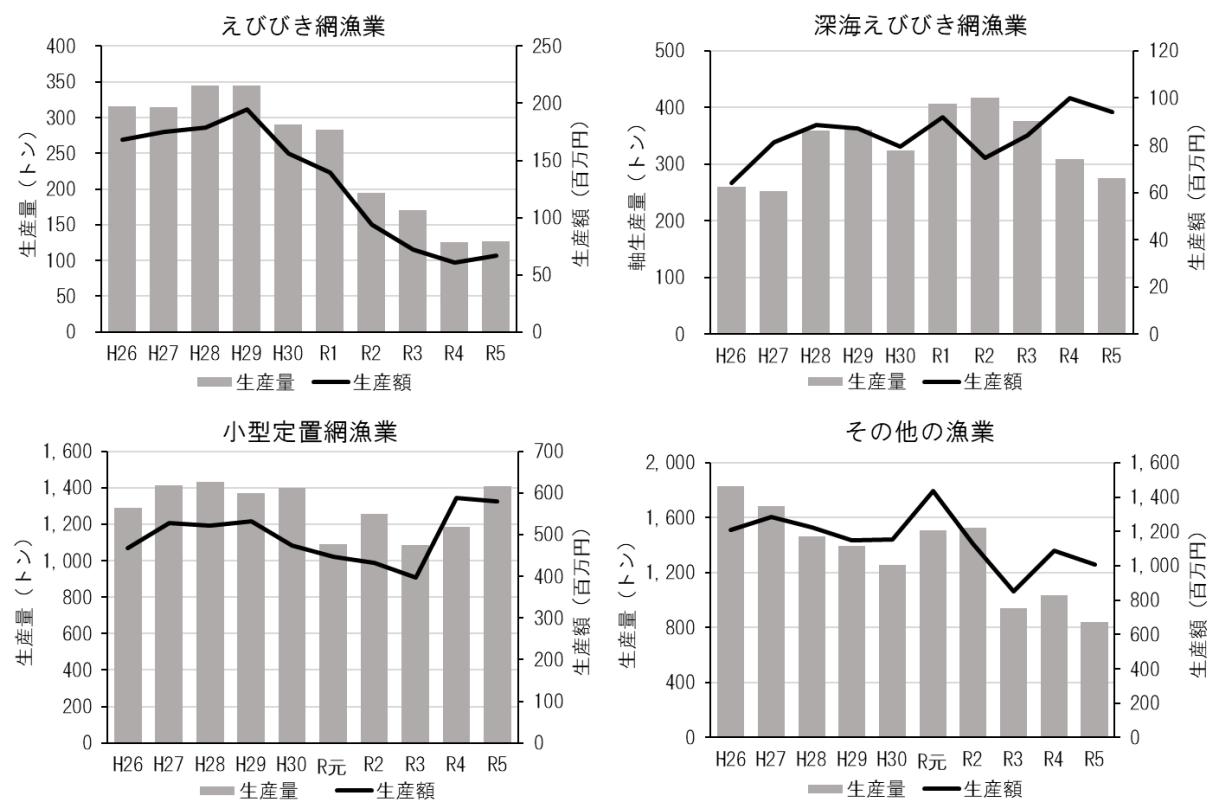
えびびき網漁業は、経営体数の減少等により、生産量・生産額とも顕著な減少傾向となっています。

深海えびびき網漁業は、近年、生産量が減少傾向である一方、生産額は増加傾向となっています。

小型定置網漁業は、生産量は減少傾向、生産額は横ばいとなっています。

その他の漁業は、生産量・生産額ともに減少傾向となっています。

### < 個人経営体が主体となる漁業の生産量・生産額の推移 >



(出典：農林水産省公表データ、宮崎県漁連公表データ、宮崎県調べ)

## [個人経営体が主体となる漁業の収支]

個人経営体が主体となる漁業の収支について、平成28～30年平均と令和5年を比較すると、小型定置網漁業及び深海えびびき網漁業の漁業所得はそれぞれ2,430千円から3,613千円、2,694千円から6,917千円に上昇していますが、他の漁業は微増又は減少しており、特にえびびき網漁業の漁業所得は大きく減少しています。

全ての漁業において、コロナ禍に漁業所得が大きく減少しましたが、その後、生産額の上昇とともに回復傾向にあるものの、支出に占める割合が高い雇用労賃や燃油費が近年の物価高騰等の影響で増加傾向にあり、沿岸まぐろ延縄漁業等で漁業所得が伸び悩む要因となっています。また、えびびき網漁業においては、操業日数が167日（H28～H30平均）から96日（R5）に大きく減少しており、生産額及び漁業所得の減少の要因となっています。

一方、物価高騰が続く中、漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業共済制度の積極的な活用により、それらの補填金など漁業外収入は増加傾向にあり、沿岸まぐろ延縄漁業では漁家所得（漁業所得+漁業外所得）が8,077千円から11,183千円に増加しています。

### < 個人経営体が主体となる漁業の収支状況 >

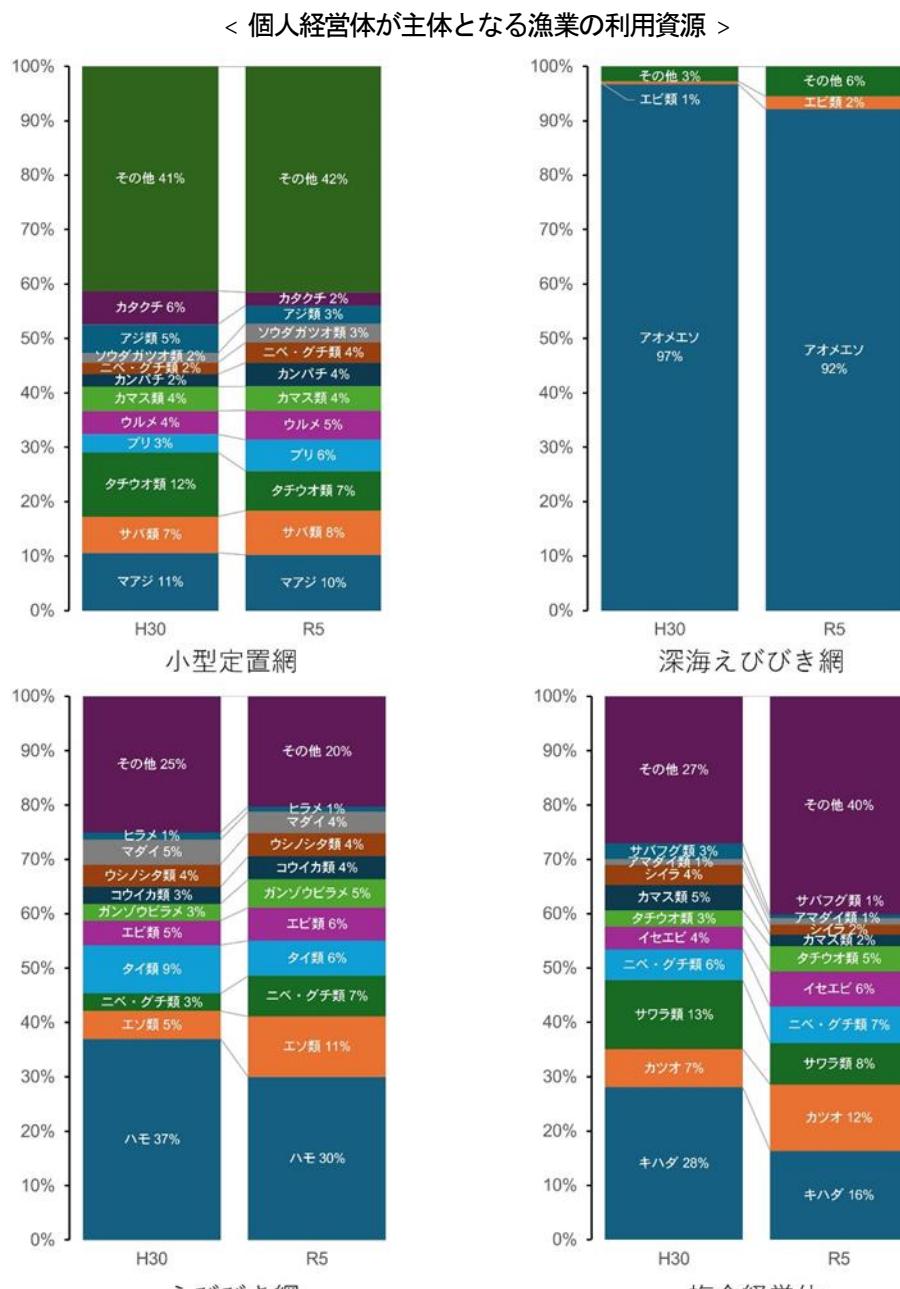
	沿岸まぐろ はえ縄漁業		小型定置網 漁業		深海えびびき 網漁業		えびびき網 漁業		複合経営体 漁業	
	H28～30 平均	R5	H28～30 平均	R5	H28～30 平均	R5	H28～30 平均	R5	H28～30 平均	R5
経営体数	11	7	4	4	4	4	6	6	23	17
データ個数	20	7	9	4	11	4	11	6	42	17
漁業部門収入	36,000	38,703	15,912	17,696	12,492	21,725	7,567	5,107	5,995	6,604
雇用労賃	5,774	8,467	3,822	4,256	2,286	3,730	402	307	541	699
燃油費	3,785	4,447	510	275	1,793	2,842	1,628	1,150	683	687
餌料費・冷蔵費	2,988	3,168	188	233	0	0	242	144	313	173
販売手数料	2,791	2,640	1,427	750	0	468	604	406	374	321
漁船漁具費	3,360	2,937	2,577	1,157	2,536	3,105	1,336	1,033	1,052	1,053
減価償却費	4,063	3,550	1,247	2,246	1,074	1,321	468	294	644	459
その他	6,453	8,462	3,710	5,167	2,110	3,341	1,149	2,026	1,132	1,930
漁業部門支出	29,215	33,672	13,482	14,083	9,798	14,808	5,826	5,362	4,741	5,323
漁業所得	6,785	5,031	2,430	3,613	2,694	6,917	1,741	-255	1,255	1,281
漁業外所得	1,292	6,152	0	1,111	84	32	0	814	66	960

(出典：宮崎県調べ)

## [個人経営体が主体となる漁業の資源利用]

日向灘を主漁場とする個人経営体で漁獲される魚種について、平成30年と令和5年を比較すると、どの漁業においても主要な魚種の組成割合に大きな変化はみられません。深海えびびき網漁業のアオメエソなど、漁獲に占める割合が高い資源もみられますが、個人経営体が営む漁業では法人経営体と比べて多種多様な資源が漁獲されています。

このように、個人経営体が営む沿岸漁業は消費者等へ食の豊かさを提供する役割を担っているといえます。



(出典：宮崎県調べ)

## 5 漁船の動向

本県の海面における漁船<sup>※1</sup>の隻数は 2,054 隻（令和 5 年）となっており、10 年間で 20%以上減少しています。トン数階層別にみると、10t～20 t 階層ではほぼ隻数が維持されているものの、10 t 以下では約 20%、50 t 以上では約 30%減少しています。

また、漁船の船齢階層別の割合を見ると、令和 5 年において船齢 15 年以上の漁船が 94%を占めるなど高船齢化が進んでいますが、船齢 15 年未満の漁船数の割合がわずかに増加しています。

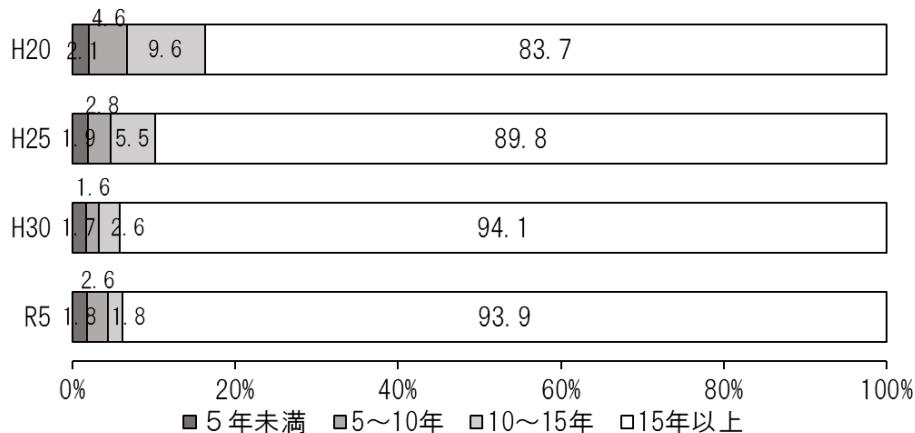
漁船の高船齢化が進み設備の能力が低下すると、操業の効率を低下させるとともに、漁獲物の品質にも影響し、漁業の収益性を悪化させるおそれがあることから、中核的漁業経営体を中心に高性能漁船の導入を支援するなどの対策を継続する必要があります。

< 漁船隻数の推移 >

年	総隻数	無動力漁船隻数	総動力漁船隻数	トン数階級層						
				0～3 t	3～5 t	5～10 t	10～20 t	20～50 t	50～100 t	100 t 以上
H21	2,835	6	2,829	1,346	941	202	292	2	10	36
H25	2,659	7	2,652	1,277	841	197	294	2	11	30
H30	2,324	9	2,339	1,126	710	181	289	1	9	23
R5	2,054	8	2,046	988	587	160	281	1	8	21

(出典：宮崎県調べ)

< 漁船の船齢階層別割合の推移 >



(出典：宮崎県調べ)

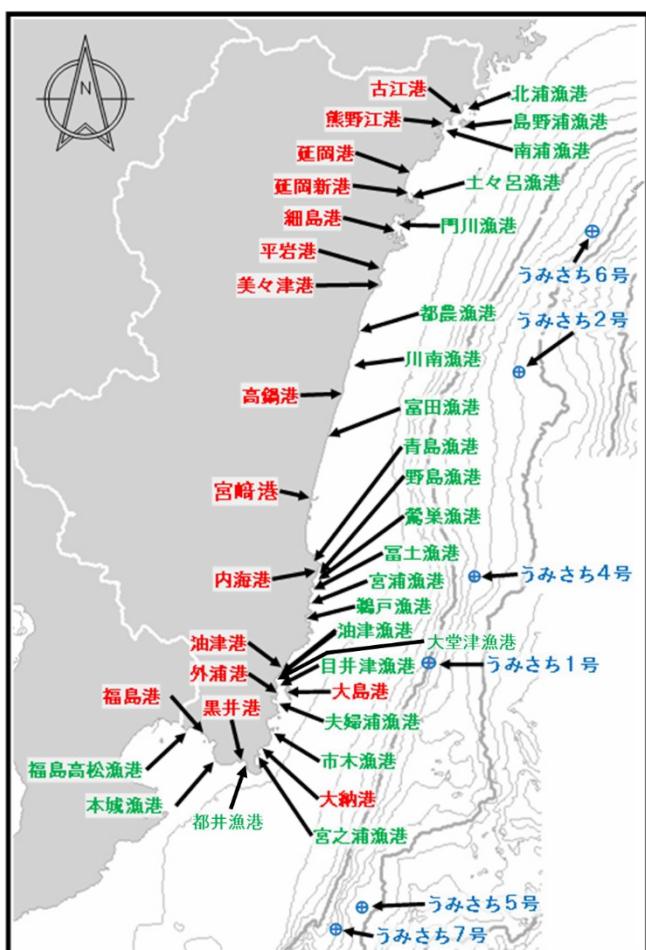
※1 漁船：もっぱら漁業に従事する等のため、漁船法に基づく登録を受けた日本船舶。

## 6 漁港・漁村施設の動向

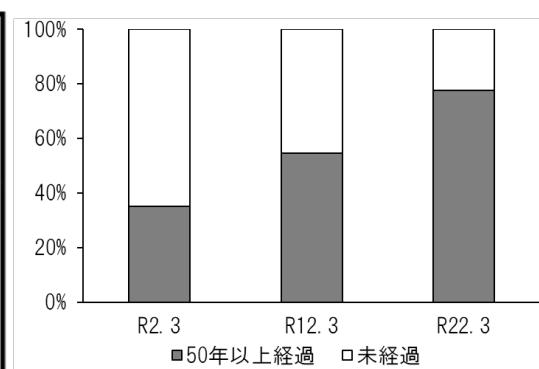
本県では、第1種漁港から第4種漁港まで計23漁港が指定されており、全て県が管理しています。昭和26年から開始された第1次漁港整備長期計画から現在に至るまで、防波堤や岸壁等の漁港基本施設は概ね整備が完了しつつありますが、令和12年には建設後耐用年数を超過する施設が半数以上を占めると想定されます。このため静穏度確保とともに、防波堤・岸壁の長寿命化や航路・泊地の埋没対策など、計画的な漁港機能の保全が必要な状況にあります。

また、消費者へ安心で高品質な水産物を安定的に供給するとともに、水産業の成長産業化を実現していくためには、流通拠点漁港の高度衛生管理対策や流通・生産機能の強化対策が重要となっています。

< 宮崎県の漁港・港湾 >



< 漁港施設の老朽化状況 >

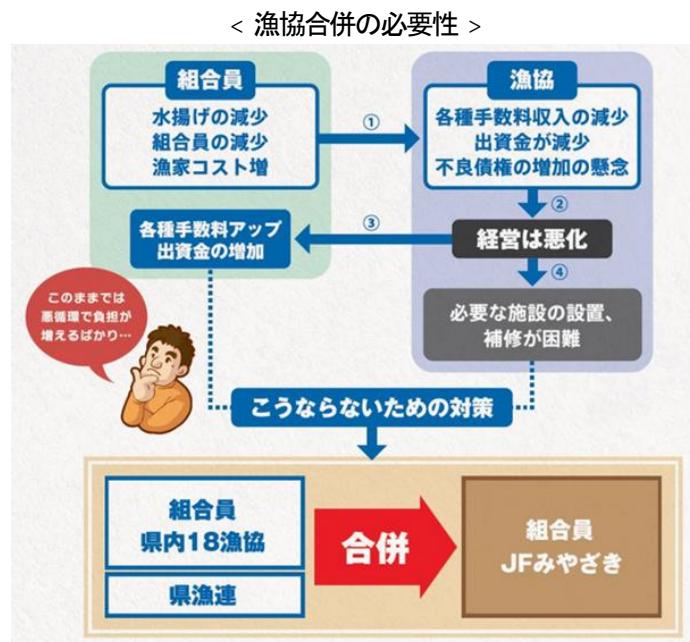
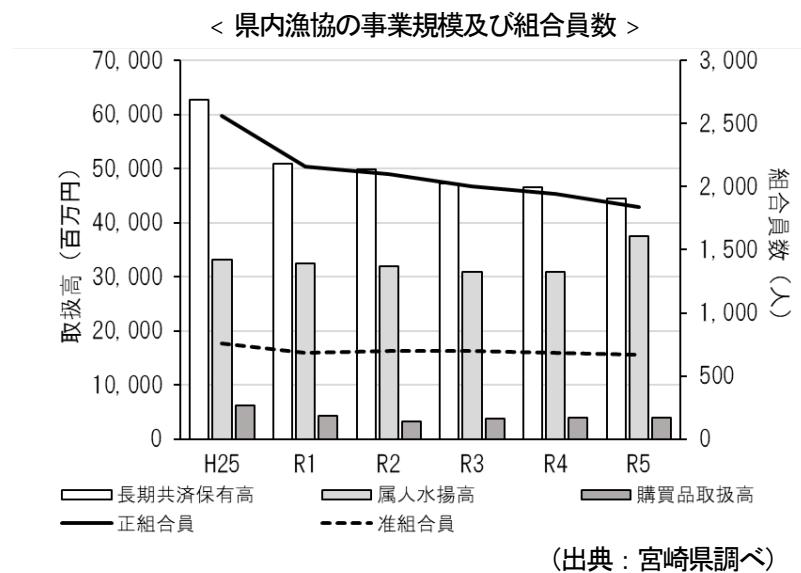


※1 第1種漁港：利用範囲が地元の漁業を主とする漁港。  
 第2種漁港：利用範囲が第1種漁港より広く、第3種漁港に属しない漁港。  
 第3種漁港：利用範囲が全国的な漁港。  
 第4種漁港：離島その他辺地にあって、漁場の開発又は漁船の避難上特に必要な漁港。

## 7 漁協系統団体の動向

本県の漁協は、漁業経営体数・就業者数の減少に伴う組合員数の減少や、事業規模の縮小などの課題があり、現在の体制のままでは事業継続が困難となるおそれがあります。

このような状況の中、県内漁協及び漁連においては、漁協系統組織の経営基盤を強化するため、合併に向けた検討が進められています。

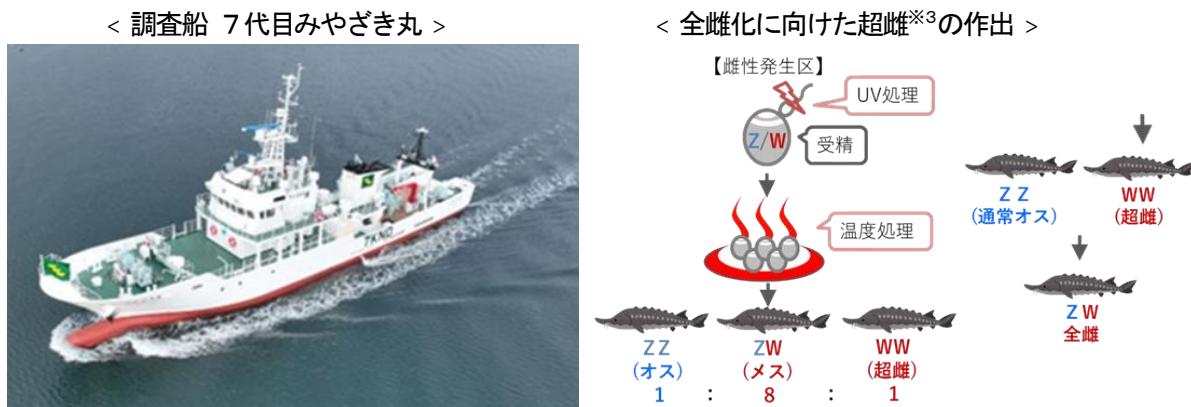


## 第4節 本県水産業の成長産業化への動き

### 1 技術革新の進展

本県では、前期計画に基づき、技術革新による新たな生産環境の創出に取り組んだことにより、漁船漁業においては調査船（みやざき丸）による環境DNA<sup>※1</sup>を活用した資源探査や日向灘の海底地形図の作成が開始されているほか、ブリ養殖においては大型浮沈式生簀や魚体サイズ測定カメラを導入し、飼育管理をスマート化する取組が実施されています。

加えてチョウザメ養殖用種苗の全雌化に向けた技術開発が進むなど、本県水産業が技術革新の波に乗るための取組が進展しています。



また県では、今後求められる試験研究に対応した体制強化を図るため、令和6年1月に水産試験研究体制強化基本計画を策定し、研究・教育機能の強化や増養殖機能の高度化、更にはフードビジネスの加速化を目的とした水産試験場の再編・整備を行うこととしています。

具体的には、水産試験場を高等水産研修所と組織統合し、日南市に配置することで、調査船みやざき丸のさらなる活用や、環境DNA技術の導入による漁場予測の高度化など研究機能を強化します。

また、水産試験場増養殖部を種苗生産機関（一財）宮崎県水産振興協会<sup>※3</sup>のある延岡市に移転・併設し、相互の連携強化を図り、海藻や魚の育種<sup>※4</sup>研究に特化した研究棟や、水温・光を制御できる飼育棟などの整備を行い、増養殖機能を強化します。

更には水産加工分野と食品開発センターの一体的取組によるフードビジネスの加速化を図ることとしています。

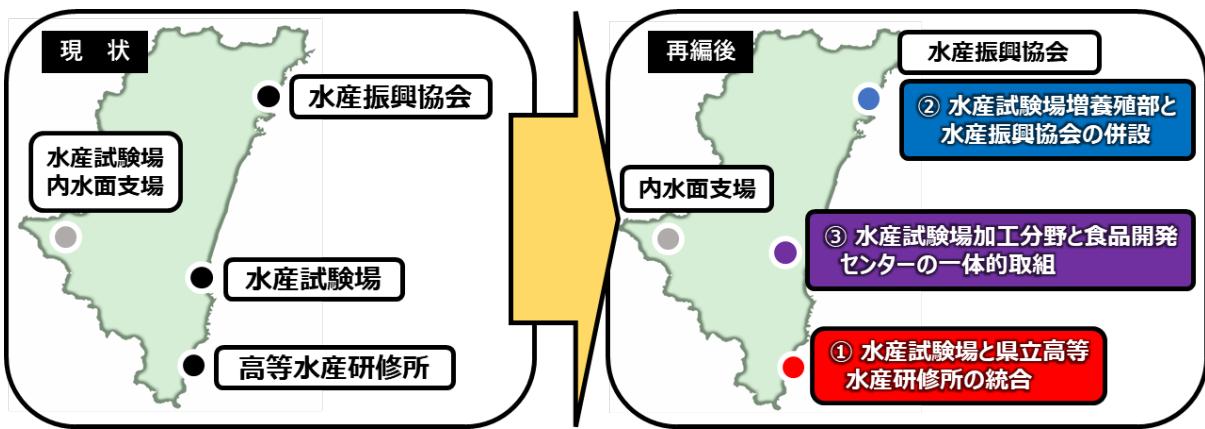
※1 環境DNA：水や土壤等に含まれる生物由来のDNAのこと。これを分析することでそこで生息する生物の情報を把握できる。

※2 超雌：雌由来の遺伝情報のみから個体を発生させる方法（雌性発生）により生じる雌。

※3 宮崎県水産振興協会：栽培漁業の推進及び養殖業の振興により、海面における本県水産業の発展を図り、もって県民生活の向上に寄与することを目的に、平成4年に設立された一般財團法人。

※4 育種：生物を遺伝的に改良すること。

### < 水産試験場の再編・整備概要 >



## 2 スマート技術を活用した操業支援の充実

県が令和2年度に開発・公表したスマートフォンのアプリ「宮崎県漁業技術支援システム」では、浮魚礁<sup>※5</sup>により観測された表面水温等の情報に加え、海洋レーダー<sup>※6</sup>により観測された宮崎県沖の流向及び波高が表示できるほか、県の調査船による観測情報や海底地形図の情報等、操業に必要な情報を一元的に入手可能となっており、操業の可否の判断、適切な航路の選択、漁場の探索等を支援するものとなっています。

さらに、自船の操業記録を蓄積し、僚船や後継者等へ当該記録を共有することも可能となっており、経験や勘を可視化した上で承継できる仕組みが整備されています。

### < 宮崎県漁業技術支援システム >



※5 浮 魚 礁：カツオ、マグロ等の高度回遊性魚類を対象に、海面や中層に浮体を係留した魚礁のこと。海面に係留しているものを表層型浮魚礁、中層に係留しているものを中層型浮魚礁といいます。

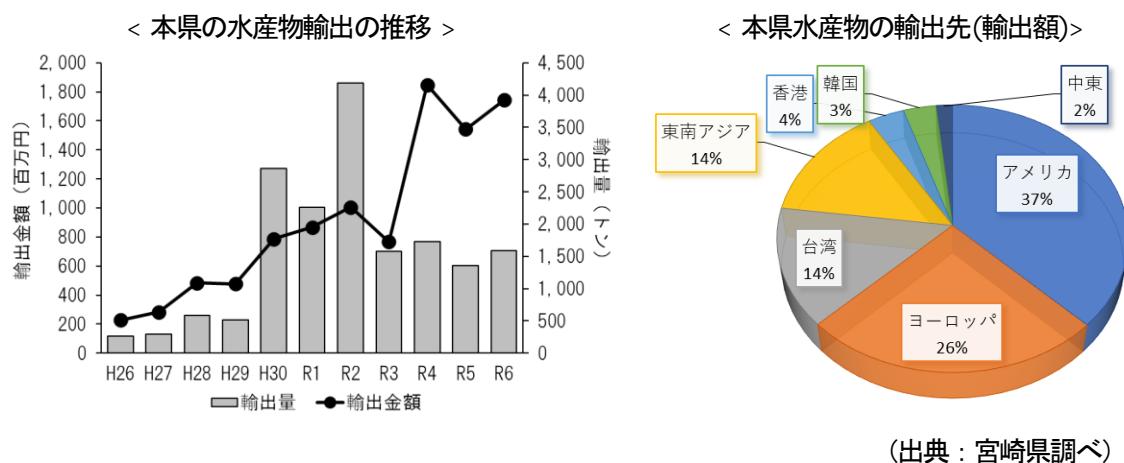
※6 海洋 レーダー：陸上に設置したアンテナから電波を発射し、海表面の流れや波浪の状況を測定する機器のこと、本県では漁業振興のために平成30年に美々津局と宮崎局を開設し、平成31年4月から、沖合約100kmまでの範囲の海況情報を、1時間に1回漁業者へ提供している。

### 3 本県水産物の輸出拡大

国産水産物の輸出額が平成24年以降増加傾向で推移する中、本県水産物の輸出額も順調に増加しており、養殖ブリなどを主にアメリカ、ヨーロッパに輸出しています。

県では、更なる輸出の強化を図るため、水産加工業者が行う輸出先国の規制に対応したHACCP<sup>※7</sup>等の認定・認証の取得に係る支援を行っています。

令和6年度末時点で県内7箇所（宮崎県調べ）に対米及び対EUのHACCP対応水産加工施設が整備されており、更なる輸出拡大が期待されます。

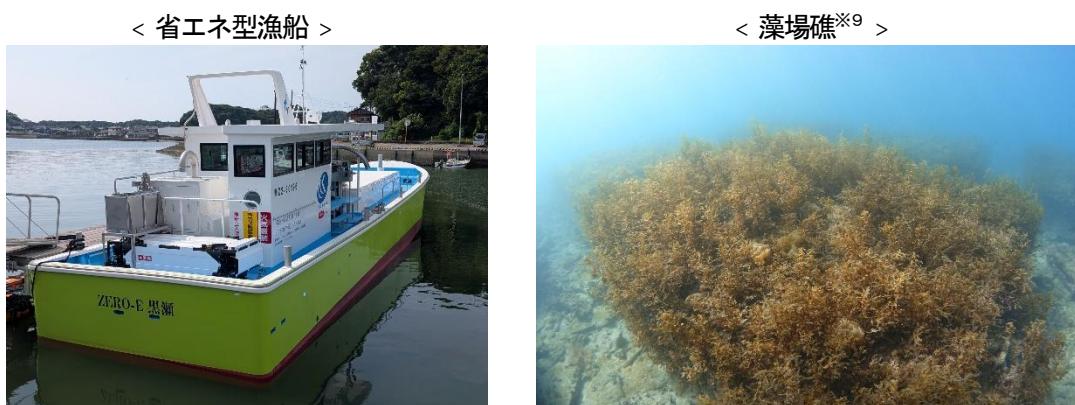


(出典：宮崎県調べ)

### 4 環境に優しい水産業の展開

県では、令和4年3月に「みやざき農水産業グリーン化推進プラン」を策定し、「環境に優しい農水産業の展開」に向け、省エネ型漁船への転換や海藻養殖における収量向上、環境負荷低減を目的として天然種苗に依存した魚類養殖での人工種苗への切替えや水を汚しにくい配合飼料の導入に取り組んでいます。

さらに、近年注目されているブルーカーボン<sup>※8</sup>の創出に向け、漁業者が行う藻場の保全活動などを支援するとともに、漁港を核とした新たな藻場造成に取り組んでいます。



※7 H A C C P : Hazard Analysis Critical Control Point (危害要因分析重要管理点)の略称。食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

※8 ブルーカーボン：海洋生物によって大気中の二酸化炭素が取り込まれ、海域で貯留された炭素のこと。

※9 藻場礁：藻類の着生や種子の設置がしやすいように工夫されたコンクリート等で作製されるブロック（増殖礁）。

## 第5節 本県水産業・漁村の現状（まとめ）

### 【現状1】漁業就業者の減少と高い生産力

漁業就業者数は想定範囲内で減少しており、外国人材の活用も進展している一方、就業者の減少は今後も継続すると想定されます。一方で、スマート技術を活用した操業支援の充実や育成就労制度の創設など、新たな担い手や外国人労働力の育成・確保に向けた環境が整いつつあります。

海面漁業・養殖業の生産力（1経営体当たり生産額）は法人経営体を中心に増加しています。また、海面漁業・養殖業生産額も増加しており、本県漁業は、就業者の減少を、法人経営体を中心とした高い生産力でカバーしているといえます。

### 【現状2】漁業コストの上昇と輸出拡大の機運

近年、燃油や配合飼料などの漁業コストの上昇が顕著になっており、一部の漁業種類を除いて漁船漁業における収益性は低下しています。

国内の消費者物価は上昇し購入量は減少している一方、水産物に対する世界的な需要が増加し、県産水産物の輸出に向けた体制整備も進んでいることから、今後、輸出の拡大に向けた機運はさらに高まるものと想定されます。

### 【現状3】気候変動・生態系の変化と資源管理の推進

日向灘の海水温上昇を一因とする藻場の縮小や一部魚種の漁獲量減少などの気候変動が及ぼす漁業への影響や、外来生物の分布拡大などの内水面生態系の変化が懸念されます。

改正漁業法に基づく新たな資源管理への対応や、水産流通適正化制度の適用拡大など、水産資源の適切な利用管理に向けた取組が全国的に進められており、今後も更なる対応が求められています。

### 【現状4】災害リスクの顕在化と海業の機運

日向灘を震源とする地震や台風に伴う竜巻・突風など、災害リスクが顕在化しているとともに、漁港施設の老朽化も進行しています。

漁業者の減少等により縮小した沿海漁協の経営基盤を強化するため、漁協の合併に向けた検討が進められています。また、海業実施のための漁港施設等活用事業制度が開始されるなど、海業を契機とした漁村活性化の機運が高まっています。

## 第2章 基本目標とめざす将来像

### 1 基本目標

#### ひなた<sup>イオ</sup>ベーションで新たな波に乗り成長する水産業

##### 解 説

今後も漁業経営体・就業者の減少が継続すると想定される中、水産業の成長産業化を実現するためには、以下の課題があります。

- ① 漁業経営体の減少を抑制するとともに、本県水産業の強みである高い生産力を更に向上していくなど、人口減少社会に対応した生産環境の拡大が必要です。
- ② その上で、経営体质の強化による漁業経営体の収益向上とともに、輸出拡大の機運や消費動向の変化をとらえた加工・流通・販売の多様な戦略による水産業全体の収益性向上が必要です。
- ③ 一方で、水産資源の利用の最適化に加え藻場の維持拡大や内水面生態系の保全などグリーン成長による持続可能な水産業の実現が必要です。
- ④ さらには、漁港の防災・保全対策や漁協合併による系統組織の基盤強化、海業を契機とした漁村活性化など力強くにぎわいのある漁村づくりが必要です。

このような課題を克服するため、「ひなた魚(イオ)ベーションで新たな波に乗り成長する水産業」の実現を基本目標とします。

##### 参 考

###### 1. ひなた魚<sup>イオ</sup>ベーション

「ひなたイオベーション」とは、「イノベーション」と魚を意味する「いお」を組み合わせ、更に「ひなた（みやざきの）」を加えたもので、「本県の水産業に関するイノベーション」を意味する造語です。

###### 2. イノベーション

イノベーションとは、生産技術の革新のほか、新商品の開発、新市場・新資源の開拓、新しい経営組織の形成などを含む概念であり、社会に革新をもたらすような「新たな創造」全般のことを言います。

###### 3. いお

魚のこと。「魚」の訓読みは「うお」、「さかな」ですが、西日本では「いお」と呼ぶ所があり（主に漁村）、「うお」の語源とも言われる古い呼び方になります。

## 2 めざす将来像

### 持続的に成長する水産業と多様性にあふれた魅力ある漁村

#### 解説

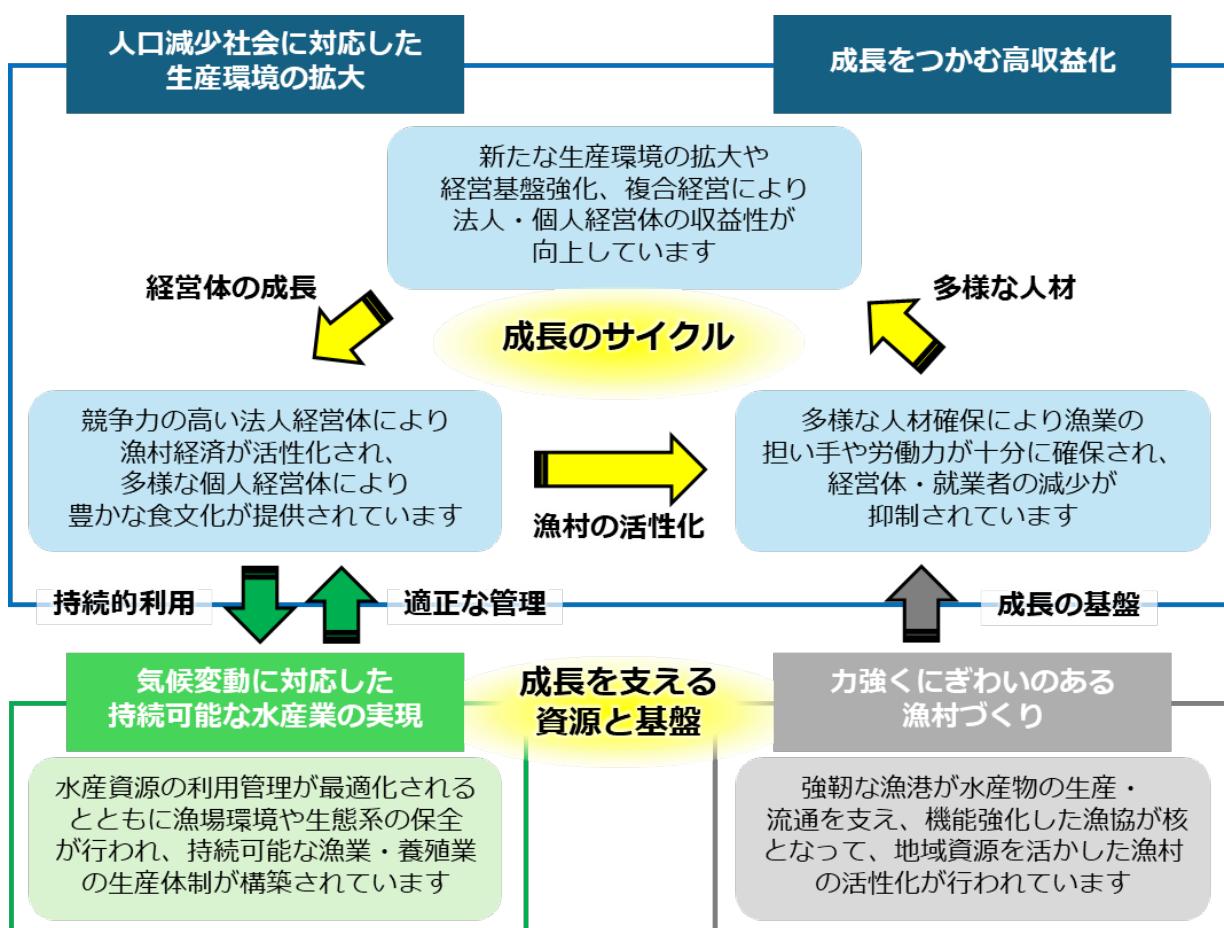
「ひなた魚（イオ）ベーションで新たな波に乗り成長する水産業」の基本目標のもと、令和12年の本県の漁村では、漁業経営体の収益性向上により競争力のある法人経営体や多様性あふれる個人経営体が漁業・養殖業を担っており、地域の水産加工・流通業も共に成長するとともに漁村経済が活性化し、水産業全体の収益性が向上しています。

また、豊かな食文化といった地域の多様性も途絶えることなく提供され、国民や世界にとっても魅力的な水産業が躍動しています。

この魅力的な漁村・水産業には、多くの意欲のある新規就業者や多様な人材が参入・定着して活躍し、漁業経営体の更なる成長に欠かせない担い手や労働力が充実しています。

また、水産資源の利用管理が最適化されるとともに漁場環境や生態系が保全され、持続可能な漁業・養殖業の生産体制が構築されています。加えて、漁港や漁協系統組織の機能や基盤も強化され、漁協を核とした力強くにぎわいのある漁村となっています。

このような成長のサイクルによって、将来の本県には「持続的に成長する水産業と多様性にあふれた魅力ある漁村」が活き活きと築かれています。



### 3 主要指標

人口減少社会においても経営体の成長はもとより産業全体の成長を実現するため、「生産状況」、「経営体・就業者」、「成長」に関する数値目標を主要指標とします。

生産状況							
指標		単位	H26～H30 平均 (基準値;A)	R5 (実績値)	R3～R5 平均 (基準値;B)	R12 (目標年;C)	
生産量	合計	トン	122,293	101,199	101,631	107,800	106%
	海面		118,505	97,616	97,817	104,000	106%
	漁業		105,735	82,611	84,015	85,000	101%
	養殖業		12,770	15,005	13,802	19,000	138%
	内水面（養殖業）		3,788	3,583	3,814	3,800	100%
生産額	合計	百万円	45,383	59,810	50,355	68,000	135%
	海面		34,355	43,561	34,793	51,000	147%
	漁業		25,693	25,769	22,381	28,000	125%
	養殖業		8,662	17,792	12,412	23,000	185%
	内水面（養殖業）		11,028	16,249	15,562	17,000	109%

(\*) 農林水産省公表データの値、内水面養殖業の生産額は推定値（宮崎県調べ）

経営体・就業者							
指標		単位	H30 (基準値;A)	R5 (実績値)	R5 (基準値;B)	R12 (目標年;C)	
(海面)漁業経営体数	経営体		950	812	812	676	83%
(海面)漁業就業者数	人		2,202	1,996	1,996	1,750	88%
うち新規就業者数	人／年		45	37	37	60	162%
(海面)雇用外国人数	人		516	561	561	620	111%

(\*) (海面)漁業経営体数及び(海面)漁業就業者数は漁業センサスの値、その他は宮崎県調べ

成長							
指標		単位	H28～H30 の平均 (基準値;A)	R5 (実績値)	R5 (基準値;B)	R12 (目標年;C)	
(海面漁業)収益状況	-	-	-	-	-	-	
法人経営体(生産額)	千円		188,124	239,353	239,353	272,000	114%
個人経営体(漁業所得)	千円		3,291	4,211	4,211	4,800	114%
水産加工業の出荷額	百万円		9,897	9,779	9,779	10,757	110%
輸出額	百万円		583	1,542	1,542	2,800	182%

(\*) 水産加工業の出荷額は経済産業省公表データの値、収益状況及び輸出額は宮崎県調べ

## 4 重点施策

### ＜重点施策1＞人口減少社会に対応した生産環境の拡大

#### 【基本方向1 技術革新と漁場利用の最適化による生産力拡大】

日々進歩する環境DNAや遺伝育種などの先端技術の導入や漁場利用の最適化に加え、陸上養殖などの導入による生産力強化の環境整備を進めることで、本県の特徴である高い生産力の更なる拡大を図ります。

#### 【基本方向2 多様な人材確保と定着の促進】

水試と高水研の統合による研修機能の強化や、働きやすく魅力ある労働環境の整備による漁業就業者の定着率向上に取り組むなど、多様な人材確保・育成と労働環境整備に取り組みます。

### ＜重点施策2＞成長をつかむ高収益化

#### 【基本方向1 漁業・養殖業の経営力強化】

高性能漁船の導入や複合経営化等による経営体质の強化を推進するとともに、制度資金や漁業共済等の活用による経営の安定化を図ることで経営力を強化し、漁業・養殖業経営体の高収益化を促進します。

#### 【基本方向2 水産バリューチェーンの最適化】

生産者、加工業者等の連携等による輸出環境の整備や、新たな商品開発に係る支援体制の機能強化等、多様な戦略によって水産バリューチェーンの最適化を図り、水産物の流通事業や水産加工業を含めた水産業全体の成長を目指します。

### ＜重点施策3＞気候変動に対応した持続可能な水産業の実現

#### 【基本方向1 水産資源の利用管理の最適化】

国による資源管理の高度化について適切な対応を行うとともに、資源評価結果に基づく漁業許可制度の運用などによる沿岸資源の利用管理の高度化や、新たな管理体制によるウナギ稚魚流通の透明化を図ることで、資源の利用管理の最適化を推進します。

#### 【基本方向2 水産資源とブルーカーボンを育む漁場保全の推進】

藻場の維持・拡大や食害生物への対策等に取り組むことにより、海洋・内水面における環境や生態系の変化に対応した漁場保全を推進します。

### ＜重点施策4＞力強くにぎわいのある漁村づくり

#### 【基本方向1 災害リスクに備えた漁村づくり】

漁港施設や海岸保全施設における地震・津波対策や老朽化対策に加え、漁業無線の機能維持や事故防止の普及啓発により、災害リスクに備えた漁村づくりを推進します。

#### 【基本方向2 力強い漁協を核とした漁村の活性化】

人口減少や高齢化が進行する中にあっても、漁村や内水面の有する多面的な機能が引き続き十分に発揮されるよう、漁協合併による系統組織の基盤強化を図るとともに、海業を契機とした漁村活性化を推進します。



## 第1章 施策の体系

## 基本目標 ひなたイオベーションで新たな波に乗り成長する水産業

1 人口減少社会 に対応した生産 環境の拡大	(1) 技術革新と漁場利用 の最適化による生産力 拡大	① 生産力強化を加速する イノベーション  ② 漁場利用の最適化
	(2) 多様な人材確保と定 着の促進	① 多様な人材の確保・育成  ② 就業者の定着率向上に向けた 労働環境整備
2 成長をつかむ 高収益化	(1) 漁業・養殖業の経営 力強化	① 経営体质の強化  ② 経営の安定化
	(2) 水産バリューチェー ンの最適化	① 輸出の拡大  ② 加工・流通・販売の強化
3 気候変動に対 応した持続可能 な水産業の実現	(1) 水産資源の利用管理 の最適化	① 広域回遊資源の適切な利用管理 の推進  ② 沿岸資源の利用管理の高度化  ③ 内水面資源の回復と適切な管理
	(2) 水産資源とブルーカ ークを育む漁場保全 の推進	① グリーン成長の基盤となる漁場 環境保全の推進  ② 内水面の生態系保全の推進
4 力強くにぎわ いのある漁村づ くり	(1) 災害リスクに備えた 漁村づくり	① 漁港の防災・保全対策の推進  ② 操業の安全確保
	(2) 力強い漁協を核とし た漁村の活性化	① 漁業の成長を支える漁村の機能・ 基盤強化  ② 漁村・内水面のにぎわい創出

## 第2章 施策の具体的な展開方向

### 1 人口減少社会に対応した生産環境の拡大

#### (1) 技術革新と漁場利用の最適化による生産力拡大

##### 現状と施策の方向性

本県漁業・養殖業は就業者の減少を高い生産力でカバーしている状況にあり、今後、人口減少が進行する中であっても成長産業化を実現するには、生産力の更なる向上を図ることが重要です。

このため、日々進歩する環境DNA調査や遺伝育種などの先端技術の導入や漁場利用の最適化に加え、陸上養殖などの導入による生産力強化の環境整備を進めることで、本県の特徴である高い生産力の更なる拡大を図ります。

##### 5年後の目標

指 標	単位	基準 (R6)	目標 (R12)
操業支援情報の利用率	%	38	50
新たな漁場整備による漁獲の増加量	トン	—	528

##### 重点的に展開する施策

###### ① 生産力強化を加速するイノベーション

###### ア 先端技術を活用した操業支援による生産力強化

(ア) 環境DNA技術等を活用した漁場調査の高度化を推進するとともに、かつお・まぐろ漁業において調査結果のリアルタイム提供を実施します。

(イ) 水産業での活用は初となる海洋レーダーや数値予測モデル<sup>※1</sup>等の先端技術を活用した海況情報コンテンツの高度化や、2~3日先の海況予測情報の提供を推進します。

(ウ) 新たな漁場の開拓に向け、日向灘の海底構造の把握や環境DNA技術等を活用した高度な資源調査による「日向灘の見える化」を推進します。

(エ) 操業支援情報の利用を促進し、操業の効率化と生産力の拡大を図ります。

###### イ 最先端の養殖技術による生産力強化

(ア) 大型浮沈式生け簀や様々なスマート養殖技術を取り入れた大規模沖合養殖システム<sup>※2</sup>の導入を推進します。

(イ) 海ぶどうなど新たな技術を活用した陸上養殖の普及を推進します。

※1 数値予測モデル：海洋大循環（黒潮）や潮汐などの現象を対象とし、流体の基本方程式を初期条件・境界条件を与えて数値的に解くためのモデルであり、黒潮などの海流の流路予測等に活用される。気象庁の天気予報においても活用されている。

※2 大規模沖合養殖システム：これまで活用が進んでいなかった沖合域での操業を可能とし、大規模生産を実現する養殖システム。自動給餌システム、生産管理システム、大型生簀システムで構成される。

- (ウ) 国と連携し、遺伝育種技術等による高成長・高耐病性・高温耐性・高付加価値種苗の開発を行うとともに、(一財)宮崎県水産振興協会と連携した種苗生産・供給体制の確立を推進します。
- (エ) 新たな養殖場整備を促進するとともに、ウナギ稚魚の安定確保に向け、国と連携した種苗生産技術の開発を推進します。

## ② 漁場利用の最適化

### ア 新たな漁場づくりによる日向灘の生産力強化

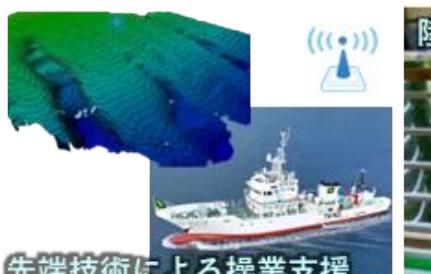
- (ア) 表層型浮魚礁を増設するなど、漁場の再編整備による生産性の高い漁場づくりを推進します。
- (イ) 良好的な生息環境の創出に向け、沿岸資源の生活史に対応した増殖礁<sup>※3</sup>や魚礁の整備や機能強化を推進します。
- (ウ) 日向灘の基礎生産力向上に向け、湧昇流<sup>※4</sup>により底層の栄養塩を真光層<sup>※5</sup>まで押し上げ植物プランクトンの増殖を促すマウンド礁の造成を推進します。

### イ 漁業権の活用や許可漁業の弾力的運用による漁場利用の最適化

- (ア) 改正漁業法に基づき、漁業権の「適正かつ有効」な活用<sup>※6</sup>を促進します。
- (イ) 資源状況やニーズに応じた限定許可<sup>※7</sup>の導入など、漁業許可制度の柔軟な運用を行います。
- (ウ) 新たな養殖場の整備や集約化により、新規参入や既存業者の規模の最適化による漁場の効果的な利活用を推進します。

< 技術革新と漁場利用の最適化による生産力拡大の展開イメージ >

## 技術革新と漁場利用の最適化による生産力拡大



先端技術による操業支援



陸上養殖の普及等



浮魚礁の増設等

〈新たな技術活用による生産力強化の推進〉

〈高生産漁場の創出等〉

※3 増殖礁：対象水産生物の資源増大を目的として、人為的に餌や隠れ場や産卵の場を創出するための施設。

※4 湧昇流：季節風、貿易風などの風、地形変化、潮流等が要因で、海洋深層水が表層近くへ湧き上る現象のこと。栄養塩の豊富な深層水が光の届くところに運ばれるため、食物連鎖の源となる植物プランクトンが大量に繁殖し、良好な漁場を形成される。

※5 真光層：1日当たりの植物の光合成量と呼吸量が等しくなる水深（日補償深度）以浅の深度範囲のこと。

※6 「適正かつ有効」な活用：漁場の環境に適合するように資源管理や養殖生産等を行い、将来にわたって持続的に漁業生産力を高めるように漁場を活用すること。

※7 限定許可：知事は、一部の知事許可漁業の船舶の総トン数、操業区域、漁業時期、漁具の種類等に関する制限措置等の見直しを検討するに当たり、必要に応じて、海区漁業調整委員会の意見を聴いて限定許可を発出できることとなっている。

## (2) 多様な人材確保・育成と定着の促進

### 現状と施策の方向性

漁業就業者の減少は今後も継続すると想定されています。

このため、研修生確保に向けた水産試験場と県立高等水産研修所の統合による研修機能の強化や、働きやすく魅力ある労働環境の整備による漁業就業者の定着率向上、雇用外国人の安定確保に取り組むなど、多様な人材確保・育成と定着の促進を図ります。

### 5年後の目標

指 標	単位	基準 (R6)	目標 (R12)
漁業研修の延べ受講者数（注）	件	51	64
労働環境改善に資する機器導入数（累計）	件	38	69

注：基準値はR2～R6の延べ受講者数、目標値はR8～R12の延べ受講者数

### 重点的に展開する施策

#### ① 多様な人材の確保・育成

##### ア 関係機関や地域と連携した多様な人材の確保

(ア) 水産試験場と県立高等水産研修所の統合によるカリキュラムの充実など、研修機能を強化し、修業生確保に向けた高等水産研修所の魅力向上に取り組みます。

(イ) 漁業就業支援フェア等を活用し、県内外からの新規就業者確保を推進します。

(ウ) 就業希望者のニーズに応じた漁業研修の実施や初期投資への支援等、各地域に応じた扱い手対策を推進します。

(エ) SNSや映像コンテンツ等を活用し、本県の漁業や漁村地域の魅力を積極的に情報発信するとともに、漁業への理解を深める取組を促進します。

(オ) (公社) 宮崎県漁村活性化推進機構<sup>\*1</sup>や地域との一体的取組により、円滑かつ適正な外国人材の受入れを支援します。

\*1 宮崎県漁村活性化推進機構：漁業扱い手の確保・育成や漁業の経営指導等、水産業の存続・発展に寄与する事業を総合的に実施し、本県における漁業の再生及び県民への水産物供給体制の存続に寄与することを目的に、平成25年に設立された公益社団法人。

#### イ 多様な人材の育成強化

- (ア) 操業支援アプリ等のデジタル技術を活用した早期の技術習得を促進します。
- (イ) 漁業就業後の海技資格取得支援や外国人材に対する技術研修の実施など、漁業者・漁業従事者のスキルアップを促進します。
- (ウ) 制度資金の活用等により、漁船・漁具の導入を支援します。
- (エ) 漁業許可制度を適切に運用しつつ、漁業者のニーズに応じた漁業許可を新たに発出するなど、新規就業者が参入しやすい環境を整備します。

#### ② 就業者の定着率向上に向けた労働環境整備

##### ア スマート漁業の推進

- (ア) 高度な漁海況情報の活用や漁労作業の自動化など、漁業のスマート化を促進するとともに、省力化機器の導入、通信環境の高度化、生活環境や安全面の向上等により、労働環境の整備を促進します。
  - (イ) 省エネ機器等の導入により、環境に配慮した操業体制を実現します。
- イ 安心して就労できる環境づくり
- (ア) 定着率の向上に向け、離職者等を対象とした調査により実態を把握するとともに、関係機関等と連携した取組を進めます。

< 多様な人材確保・育成と定着の促進の展開イメージ >

### 多様な人材確保と定着の促進



## 2 成長をつかむ高収益化

### (1) 漁業・養殖業の経営力強化

#### 現状と施策の方向性

水産業の成長を実現させるためには、漁業・養殖業経営体の収益性向上が欠かせませんが、近年、燃油や配合飼料などの漁業コストの上昇が顕著になっており、経営体の収益性は一部の漁業種類を除いて低下しています。

このため、高性能漁船の導入や複合経営化等による経営体質の強化を推進するとともに、制度資金や漁業共済等の活用による経営の安定化を図ることで経営力を強化し、漁業・養殖業経営体の高収益化を促進します。

#### 5年後の目標

指標	単位	基準 (R6)	目標 (R12)
経営基盤を強化する経営体数（累計）	件	82	103
新たに経営構造を改革する経営体数（累計）	経営体	—	25

#### 重点的に展開する施策

##### ① 経営体質の強化

###### ア 経営体の構造改革

- (ア) 高性能漁船の導入、漁船・漁具の機能強化及び省力・低コスト機関の導入を支援します。
- (イ) 気候変動への対応や水産資源の合理的利用に向けた漁法の転換・複合経営化など、新たな操業体制の構築を促進します。
- (ウ) 改正漁業法に基づき、漁業権の「適正かつ有効」な活用を促進します。
- (エ) 資源状況やニーズに応じた限定許可の導入など、漁業許可制度の柔軟な運用を行います。
- (オ) 養殖経営の合理化に向け、生産のスマート化や協業化を推進します。
- (カ) 養殖経営体と加工・流通業者との連携強化による新たなバリューチェーン<sup>※1</sup>の構築を促進します。

###### イ 経営体の育成強化

- (ア) 優良経営モデルを構築するとともに、当該モデルの普及支援を行います。
- (イ) 中古漁船など漁業経営資源の円滑な承継を推進します。

※1 バリューチェーン：自社もしくは競合他社の事業活動を機能別に分類して、どの機能の部分で付加価値がどの程度生まれ出されているかを分析するものであり、その中で解決すべき課題や、競合と比較しての強みなどの洗い出しを行うもの。

## ② 経営の安定化

### ア 経営持続化のための金融支援

- (ア) 社会情勢や資源動向の変化に伴う漁業者の多様なニーズに対応した制度資金の創設・拡充を行います。  
(イ) 資金需要を的確に把握するとともに適切な融資枠の確保や迅速な融資を行うなど、制度資金の更なる利用を促進します。

### イ 漁業経営安定のための共済制度等の活用

- (ア) 漁業共済<sup>※2</sup>や積立ぶらす<sup>※3</sup>への加入を促進します。  
(イ) 漁業経営セーフティーネット構築事業<sup>※4</sup>への加入を促進します。

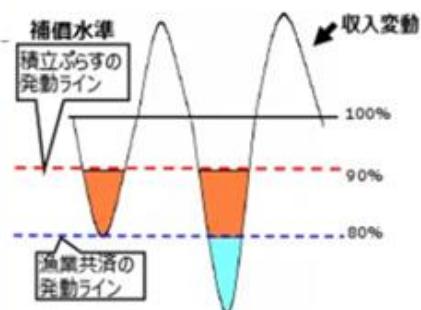
< 漁業・養殖業の経営力強化 施策の展開イメージ >

## 漁業・養殖業の経営力強化

### 【高性能漁船の導入】



### 【共済制度の活用等】



### 【複合経営化】



※2 漁業共済：台風災害等の異常の事象や不慮の事故によって受けることのある漁業生産における損失を補てんするための制度。漁業災害補償法に基づき定められている。

※3 積立ぶらす：経営改善に取り組む経営体を対象として、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により漁業共済の経営安定機能に上乗せした形で補てんされる国の事業。

※4 漁業経営セーフティーネット構築事業：原油価格や配合飼料の輸入原料価格が一定の水準を超えて上昇した場合に、燃油や配合飼料の購入量に応じて、補てん金が支払われる国の事業。

## (2) 水産バリューチェーンの最適化

### 現状と施策の方向性

水産業の成長を実現させるためには、漁業・養殖業だけでなく、水産物の流通事業や水産加工業の成長も重要です。

輸出拡大の機運を捉えつつ、縮小する国内市場の中で成長を続けるには、国内外の消費者に求められる商品づくり、販路づくりが重要になっています。

そこで、生産者、加工業者等が連携した輸出環境の整備や加工技術の開発、新たな商品開発等の多様な戦略により、水産バリューチェーンの最適化を図ることで、水産物の流通事業や水産加工業を含めた水産業全体の成長を目指します。

### 5年後の目標

指標	単位	基準 (R6)	目標 (R12)
H A C C P 等の認定・認証取得数（累計）	件	46	51
水産加工フード・オープンラボの利用件数	件	5	15

### 重点的に展開する施策

#### ① 輸出の拡大

##### ア 輸出環境の整備

(ア) 海外のマーケットニーズに対応できるよう、生産・加工・流通の連携強化による水産物輸出バリューチェーンの構築を促進します。

(イ) 輸出品の特性に応じた冷凍コンテナの活用や高品質な冷蔵商品の開発など、輸出サプライチェーン<sup>※5</sup>の強化を促進します。

(ウ) 輸出に必要となる加工・流通施設の整備やH A C C P 等認定・認証取得を支援します。

##### イ 攻める輸出の推進

(ア) G F P<sup>※6</sup>、J E T R O<sup>※7</sup>等との連携により、輸出事業者に対し、情報提供や戦略的プロモーションなど総合的な支援を実施します。

(イ) 宮崎県香港事務所等との連携や日本への海外バイヤーの招聘などにより、本県水産物の海外での認知度向上を促進します。

(ウ) 輸出先への訴求力向上に向け、水産エコラベル<sup>※8</sup>の取得を促進します。

※5 サプライチェーン：原材料や部品の調達から製造・生産管理・販売・配送までを1つの連続した流れであると捉えた時の名称で、それぞれが個別に存在しているのではなく、チェーンのようにつながっているという考え方。

※6 G F P : Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称。農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト。

※7 J E T R O : (独法) 日本貿易振興機構。ジェトロ。我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること等を目的として、日本貿易振興機構法に基づき設立された独立行政法人。

※8 水産エコラベル：生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物に対して、消費者が選択的に購入できるよう商品にラベルを表示するスキームのこと。

(エ) チョウザメ養殖の全雌生産体制構築やEUなど新たな輸出先の開拓を支援し、県産キャビアの国際的競争力強化を促進します。

## ② 加工・流通・販売の強化

### ア 持続可能な水産流通の推進

(ア) 漁協系統組織の機能・基盤強化と連動した市場機能や価格形成能力の強化や物流に関する課題への対応など、持続可能な市場流通を促進します。

(イ) ECサイトなど多様な流通・販売の活用による産地直送販売を促進します。

(ウ) 食品衛生法や薬機法<sup>\*9</sup>等に基づき、市場の衛生管理や水産用医薬品の適正使用等の取組を促進するとともに、貝毒<sup>\*10</sup>の監視を実施します。

### イ 水産物の価値の最大化

(ア) 健康・経済性・簡便化志向など、消費者のニーズを的確に捉えたマーケットイン<sup>\*11</sup>の視点による「売れる商品づくり」を促進します。

(イ) 機能性成分・健康効果などの情報発信を行うとともに、未利用・低利用魚の活用や農産物との組み合わせた加工品の開発など、「革新的な商品づくり」を促進します。

(ウ) 加工技術開発や新たな水産加工品の開発に係る支援体制を強化します。

(エ) 本県水産物・水産加工品の特徴や地域の多様性・特性を活かした県産・地域ブランド品の創出などの取組を支援します。

(オ) メディアやSNSなど多様化する情報発信・共有媒体のフル活用や「さかなの日」と連動した本県水産物・水産加工品の県内外でのPRを促進します。

(カ) 漁協系統組織や消費地市場との連携体制を強化し、本県水産物・水産加工品の消費拡大を促進します。

< 水産バリューチェーンの最適化の展開イメージ >



\*9 薬機法：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律。

\*10 貝毒：二枚貝等が毒素をもった植物プランクトンを餌として食べることによって、体内に毒を蓄積させる現象。毒が蓄積した貝類を人が食べると、中毒症状を引き起こすことがある。

\*11 マーケットイン：ニーズを優先し、顧客の声や視点を重視して商品の企画・開発を行い、提供していくこと。

### 3 気候変動に対応した持続可能な水産業の実現

#### (1) 水産資源の利用管理の最適化

##### 現状と施策の方向性

水産業の成長産業化には、水産資源の持続可能な利用管理が不可欠です。

国は改正漁業法に基づく新たな資源管理の高度化・安定化を図るため、TAC管理の拡大やIQ方式の導入を進めるとともに、違法に採捕された水産動植物の流通過程での混入を防止するため「水産流通適正化制度」を開始しました。

このため、国によるこれらの資源管理の高度化について適切に対応するとともに、資源評価結果に基づく資源管理措置の効果検証等による沿岸資源管理の高度化や、ウナギ稚魚流通の透明化に向けた新たな管理体制の構築に取り組むなど、資源の利用管理の最適化を推進します。

##### 5年後の目標

指標	単位	基準 (R6)	目標 (R12)
資源管理措置の効果検証数（累計）	件	11	72
密漁監視活動日数	日	234	234

##### 重点的に展開する施策

###### ① 広域回遊資源の適切な利用管理の推進

ア かつお・まぐろ漁業による適切な資源の利用管理

(ア) TACやその運用方針等の資源管理措置を関係者へ周知し当該措置の遵守を指導します。

(イ) WCPFC<sup>※2</sup>をはじめとする地域漁業管理機関の動向を踏まえつつ、本県漁業者の意見が資源管理措置に反映されるよう、国への働きかけを行います。

(ウ) 国と連携しながら資源調査を実施し、資源動向の把握に努めます。

イ TAC制度への適切な対応

(ア) TAC管理資源の追加に際しては、関係漁業者への情報共有を徹底するとともに、本県の漁業実態に見合う適切な管理となるよう国への働きかけを行います。

(イ) TAC管理に際しては、関係者と漁獲状況を共有しながら計画的な資源利用を推進するとともに、配分量の不足が予測される場合には追加配分が適時適切に受けられるよう、国等への働きかけを行います。

※1 IQ方式：IQは個別漁獲割当（Individual Catch quota）の略。TACを個々の漁業者又は船舶ごとに割り当て、割当量を超える漁獲を禁止することによりTACの管理を行う方式。

※2 WCPFC：中西部太平洋まぐろ類委員会。日本周辺水域を含む中西部太平洋において、カツオ・マグロ類を管理する国際機関。

## ② 沿岸資源の利用管理の高度化

### ア 沿岸資源評価、管理体制の高度化

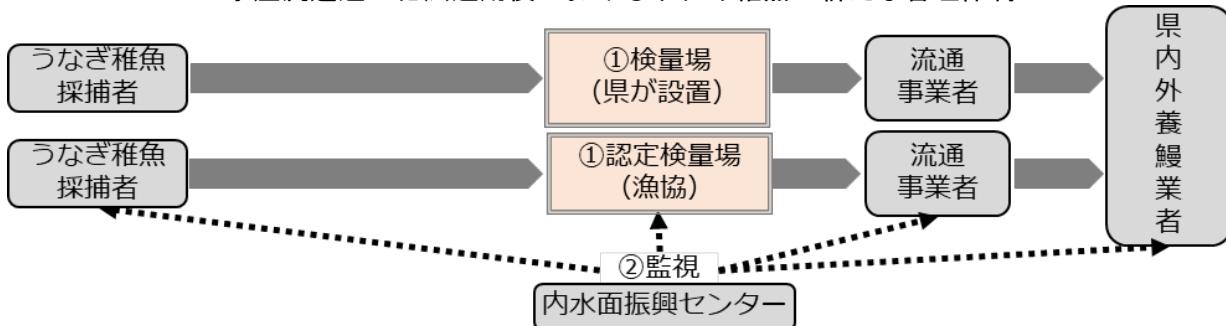
- (ア) 国や近隣県と連携した資源評価の高度化を推進するとともに、漁業者等に対し、資源評価結果を周知します。
- (イ) 栽培漁業基本計画や資源管理協定※<sup>3</sup>等の資源管理措置の策定・実行、資源評価結果に基づく定期的な検証・改善など、積極的な資源利用管理の取組を進めます。
- (ウ) 気候変動への対応や水産資源の合理的な利用に向けた漁法の転換・経営複合化など、新たな操業体制の構築を促進します。
- ### イ 沿岸漁場利用秩序の維持
- (ア) 漁業者や遊漁者等に対し、漁場利用ルールの周知・指導を実施します。
- (イ) 共同漁業権等の利用・管理実態を把握するとともに、漁業法に基づく適切な管理等を指導します。
- (ウ) 県警や海上保安庁等の関係機関との連携や(一財)宮崎県内水面振興センター※<sup>4</sup>の機能を活用した漁場利用監視・指導及び密漁取締を強化します。

## ③ 内水面資源の回復と適切な管理

### ア 國際的な資源管理への対応

- (ア) 水産流通適正化法の適用に伴う新たな管理体制により県内産ウナギ稚魚流通の透明化を図るとともに、国との連携による県外産ウナギ稚魚の流通透明化を推進します。
- (イ) 内水面漁業の振興に関する法律に基づくウナギ稚魚の池入れ数量の適切な管理を推進します。
- ### イ ウナギ、アユ資源等の適切な利用管理
- (ア) 漁業権行使規則等の遵守状況を確認するとともに、宮崎県内水面漁場管理委員会等と連携し、水産動植物の採捕や資源動向を把握します。
- (イ) 資源状況に応じた養殖用種苗採捕量の決定による利用を推進します。

< 水産流通適正化法適用後におけるウナギ稚魚の新たな管理体制 >



※3 資源管理協定：国・県が策定した資源管理方針に基づいて漁業者が締結する、資源管理の目標や自主的な資源管理措置を定めた協定。

※4 宮崎県内水面振興センター：県内の内水面における漁業及び内水面の水産動植物に係る養殖業の振興を図るとともに、内水面の水産動植物の保護培養、環境保全等を行い、もって内水面の振興に資することを目的に、平成6年に設立された一般財団法人。

## (2) 水産資源とブルーカーボンを育む漁場保全の推進

### 現状と施策の方向性

気候変動や生態系の変化が懸念される中、本県の水産業においても、「環境と調和した持続的で責任ある漁業・養殖業」の推進が求められています。

このため、藻場の維持・拡大や食害生物・外来生物への対策等に取り組むことにより、海洋・内水面における環境や生態系の変化に対応した漁場保全の推進に取り組みます。

### 5年後の目標

指 標	単位	基準 (R6)	目標 (R12)
藻場等の環境保全活動面積	ha	111	120
漁協による内水面の増殖活動数	件	62	67

### 重点的に展開する施策

#### ① グリーン成長の基盤となる漁場環境保全の推進

##### ア 沿岸漁場の保全

- (ア) 核藻場の造成や植食性動物対策、栄養塩<sup>※5</sup>対策等により、水産資源の増殖に大きな役割を果たしている藻場等の維持・拡大を推進します。  
(イ) 環境や生態系の変化を監視するとともに、藻場・干潟などの保全活動について、漁業者等による主体的な取組を促進します。  
(ウ) 漁業者等による海底・海浜清掃や、操業中の漁網に入網するなどして回収される海洋ごみの持ち帰りなどの取組を促進します。

##### イ 養殖場の環境保全

- (ア) 漁場環境のモニタリング<sup>※6</sup>や漁場改善計画<sup>※7</sup>における適正養殖可能数量の遵守、沖合域での養殖や薄飼い、人工種苗や配合飼料への転換、貝類・藻類養殖の拡大など、環境保全型の養殖を促進します。  
(イ) 水産用医薬品<sup>※8</sup>の適正使用に加え、履歴が明らかな種苗の導入や消毒等の防疫対策を促進するとともに、疾病を予防するワクチンの普及・定着を促進します。

※5 栄 養 塩：藻類その他の水生植物が増殖するために必要な各種元素のこと。富栄養化の一つの指標物質ともされている。

※6 モニタリング：ある物事を、時間をかけて観察・調査していくことで、状況を把握する調査のこと。

※7 漁場改善計画：持続的養殖生産確保法に基づき、持続的な養殖生産の確保を図るため作成する養殖漁場の改善に関する計画。本計画では、①対象となる水域や養殖水産動植物の種類、②養殖漁場の改善目標、③養殖漁場の改善を図るためにの措置や実施期間等が定められている。

※8 水産用医薬品：水産動物の病気の治療や予防に使用される医薬品。細菌感染症に効果のある細菌性物質（抗生物質等）、寄生虫感染症に効果のある駆虫剤、病気の予防に効果のあるワクチンなどがある。

## ② 内水面の生態系保全の推進

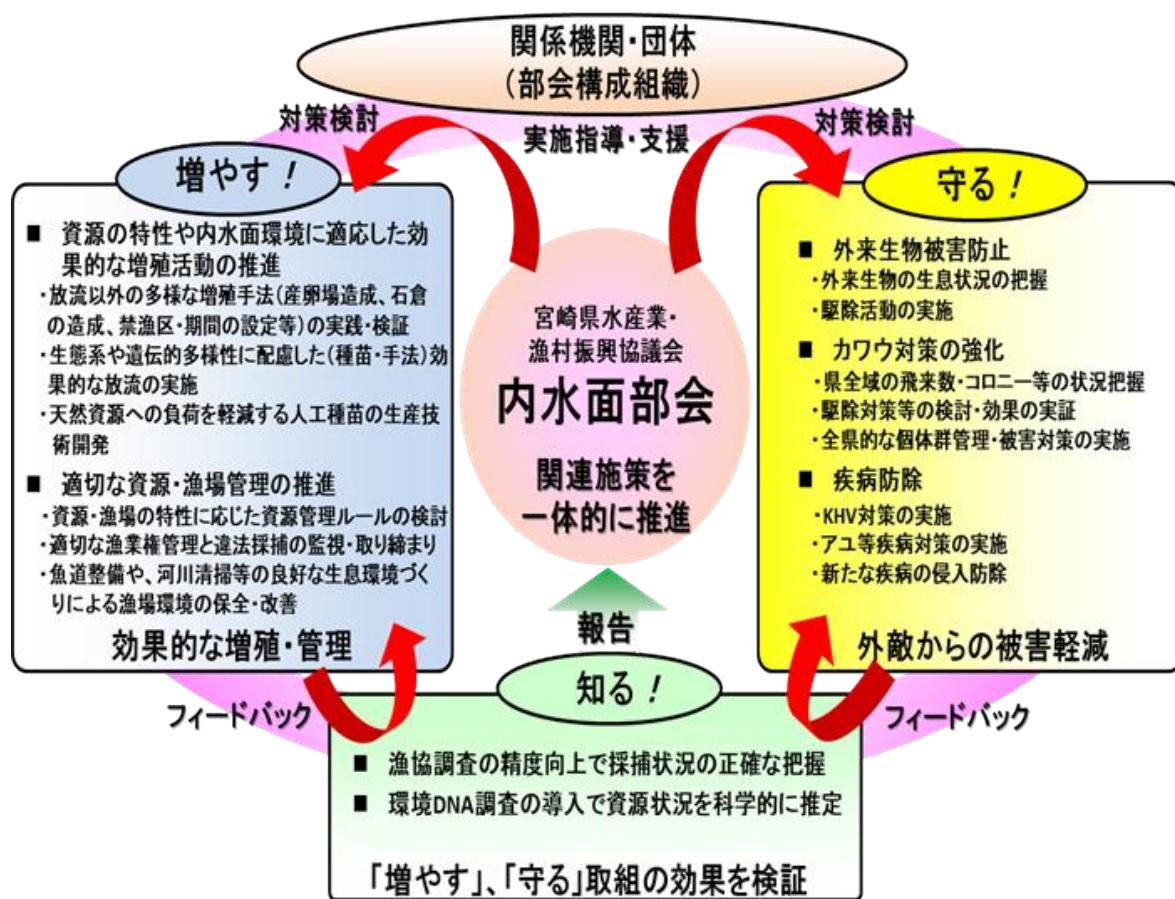
### ア 内水面の多様な生態系保全の推進

- (ア) 長期化する濁水や外来魚等の課題に対し関係者が連携して対策を検討するとともに、漁協が中心となった内水面資源の増殖活動や県民参加型の環境保全の取組の実施により「宮崎県内水面漁業活性化計画」を着実に推進します。
- (イ) カワウ<sup>※9</sup>対策について、生息状況の調査により被害実態を把握し、効果的な駆除・防除方法を検討するとともに、内水面漁協や市町村等と連携して被害軽減を図ります。

### イ 内水面の適切な漁場管理の推進

- (ア) 漁業権の行使実態の把握を行うとともに、関係漁協等に対して漁業権に関する研修や現地指導を実施します。
- (イ) 県警との連携や（一財）宮崎県内水面振興センターの機能を活用し、違法な採捕の取締・監視を行うとともに、遊漁者に対し採捕ルールの周知徹底や適切な漁場利用を指導します。

< 宮崎県内水面漁業活性化計画の概要及び推進体制 >



※9 カワウ：カツオドリ目ウ科に分類される鳥類の一種。餌となるのはほとんど魚類で、潜水して捕食する。近年駆除数が大幅に増加し、令和2年度には県内初となるコロニーが確認されるなど、被害の深刻化が懸念されている。

## 4 力強くにぎわいのある漁村づくり

### (1) 災害リスクに備えた漁村づくり

#### 現状と施策の方向性

災害リスクや漁港施設の老朽化に対応するためには、引き続き、漁港の防災・保全対策を進めることが重要です。このため、漁港施設や海岸保全施設における地震・津波対策や老朽化対策を推進します。

また、操業の安全を確保するため、気象情報の提供等を行っている漁業無線の機能維持や事故防止の普及啓発により、災害リスクに備えた漁村づくりを推進します。

#### 5年後の目標

指 標	単位	基準 (R6)	目標 (R12)
地震・津波対策完了漁港数	漁港	4	7
老朽化対策を実施する漁港施設数（累計）	施設	60	84

#### 重点的に展開する施策

##### ① 漁港の防災・保全対策の推進

###### ア 地震・津波対策の推進

- (ア) 防波堤や岸壁の強化等による地震・津波対策を推進します。
- (イ) 防波堤と海岸防潮堤を組み合わせた多重防護による地震・津波対策を推進します。

###### イ 漁港施設等の適切な保全

- (ア) 漁港施設の計画的な維持・補修及び更新を行いつつコストの平準化・縮減を図るとともに、漁港機能の集約や統合を含め適切に維持管理ができる仕組みを構築します。
- (イ) 美しい宮崎の漁港づくりを推進するため、漁船やプレジャーボート<sup>\*1</sup>の漁港施設の利用調整、漁港における陸域を含めたプレジャーボートの放置等禁止区域の設定や許可制の導入に取り組みます。
- (ウ) 生活排水処理施設の適切な保全等を促進します。
- (エ) 公園緑地などの環境施設の適切な管理・保全など快適で潤いのある漁村環境づくりを推進します。
- (オ) 造船所等、漁業関連産業の維持・継続に向けた取組を検討・実施します。

\*1 プレジャーボート：主にスポーツやレクリエーションの用に供するヨット、モーター艇等で漁船を除く船舶。

## ② 操業の安全確保

### ア 漁業無線局の機能維持

(ア) 油津漁業無線局<sup>※2</sup>を通じ、気象海象や海上漂流物等に係る情報提供や、海難、要医療、故障時等を含む無線通信を提供します。

(イ) 油津漁業無線局の機能を維持するため、老朽化している施設の定期的な更新を図ります。

### イ 海難事故防止対策の推進

(ア) 海上保安庁等の関係機関と連携し、漁船の安全機器の導入や救命胴衣の着用促進、研修会の開催等などの海難事故防止に向けた普及・啓発活動を実施します。

(イ) 不慮の事故による漁業者の負担軽減を図るため、漁船保険への加入を推進します。

### < 災害リスクに備えた漁村づくりの展開イメージ >



※2 油津漁業無線局：漁業者の生命の安全、財産の保全を図るとともに漁業の情報化推進と指導監督を行うことを目的に、昭和 10 年に設置した漁業無線局。

## (2) 力強い漁協を核とした漁村の活性化

### 現状と施策の方向性

漁協は、漁業者による協同組織として、漁村の地域経済や社会活動を支える中核的な組織としての役割を担っていますが、事業規模の縮小によりその役割が十分に果たされないことが懸念されます。

このため、人口減少や高齢化が進行する中にあっても、漁村や内水面の有する多面的な機能<sup>\*3</sup>が引き続き十分に発揮されるよう、系統組織の基盤強化を図るとともに、海業による漁村活性化を推進します。

### 5年後の目標

指 標	単位	基準 (R6)	目標 (R12)
漁協の直売所・食堂販売額	百万円	482	535
新たな海業の取組数（累計）	件	—	5

### 重点的に展開する施策

#### ① 漁業の成長を支える漁村の機能・基盤強化

##### ア 漁協の機能・基盤強化の促進

(ア) 漁協系統組織の運営体制の適正化と経済事業の合理的な事業運営に向けた意識醸成を促進します。

(イ) 漁協系統組織の機能基盤強化に向け、漁協系統組織と連携して合理的な組織づくりを促進します。

##### イ 漁協運営の適正化と経営改善指導

(ア) 部門別経理の実施や、漁協による自主的な不採算・不要施設の見直し・検証の着実な実行を指導します。

(イ) 関係団体と連携し、経営改善計画の進捗管理等の指導を強化します。

##### ウ 生産・流通拠点の機能強化

(ア) 水産業の成長産業化の中心的役割を担うかつお・まぐろ漁業やまき網漁業に関する生産・流通の拠点化や機能強化を支援します。

(イ) 生産・流通施設の地域間の共同利用や運営合理化を検討するとともに、これらの実現に必要な施設整備を支援します。

(ウ) 国際競争力の強化に向け、改正食品衛生法<sup>\*4</sup>に対応した荷さばき施設の衛生管理対策の高度化や市場開設者を中心とした高度衛生管理体制の構築を促進します。

\*3 多面的機能：水産業や漁村及び内水面がもつ水産物の安定供給機能という本来の機能に加えて、生命・財産の保全、物質循環の補完、生態系の保全、人々の交流の場の形成、地域社会の維持・形成などの多面にわたる機能。

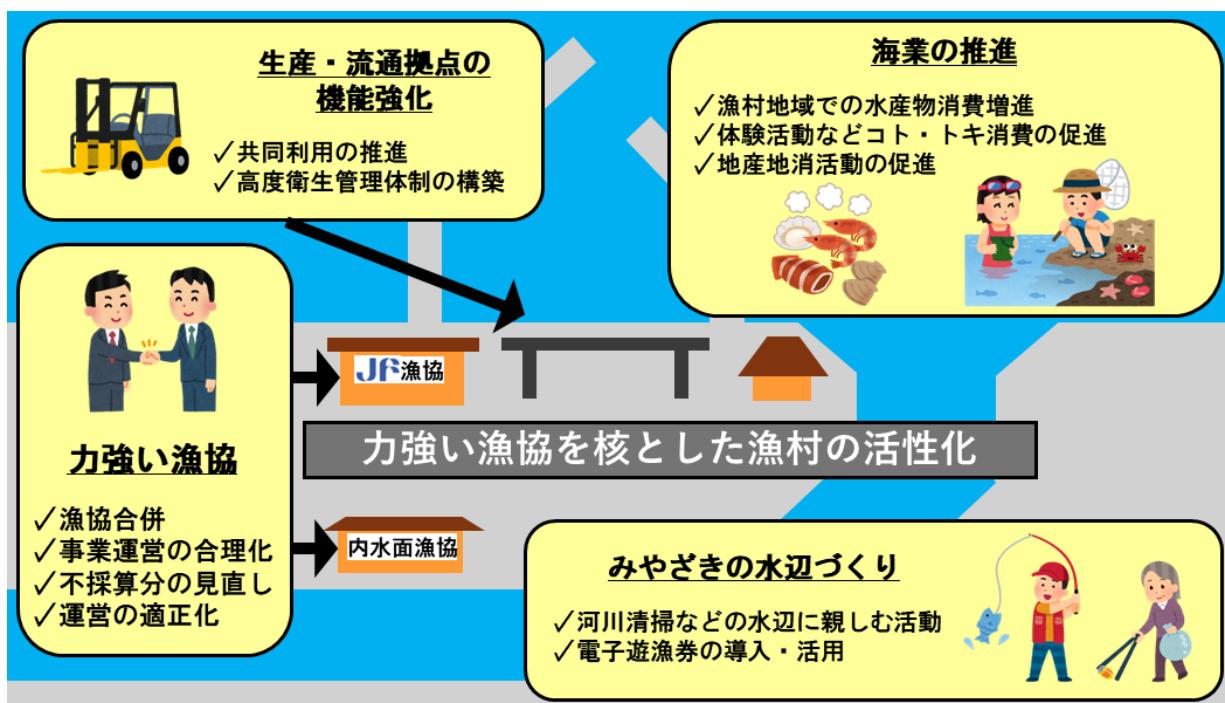
\*4 改正食品衛生法：平成30年に食品衛生法が改正され（平成30年6月公布・令和2年6月施行）、原則として全ての食品等事業者にHACCPに沿った衛生管理の実施が求められることとなった。

## ② 漁村・内水面のにぎわい創出

### ア 海業の推進

- (ア) 漁協直営の直売所や食堂等による水産物の販売や料理の提供、商品開発や製造、プロモーションなどモノ消費<sup>※5</sup>の促進により、漁村地域における水産物消費を増進します。
- (イ) 遊漁、漁業体験活動や海洋環境に関する体験活動、学習機会の提供などコト・トキ消費<sup>※5</sup>の促進により、漁村地域と世界との交流を促進します。
- (ウ) 漁協女性部など漁村地域主体による、地元水産物を活用した小中学校での食育活動やイベント等による地産地消の活動を支援します。
- イ 県民が親しむみやざきの水辺づくり
- (ア) 漁協など地域が主体となった体験放流や釣り教室、河川清掃など、県民が水辺に親しむための活動を支援します。
- (イ) 内水面の特徴についての情報発信をはじめ、電子遊漁券<sup>※6</sup>の導入・活用など遊漁者が利用しやすい環境づくりを促進します。

< 力強い漁協を核とした漁村の活性化の展開イメージ >

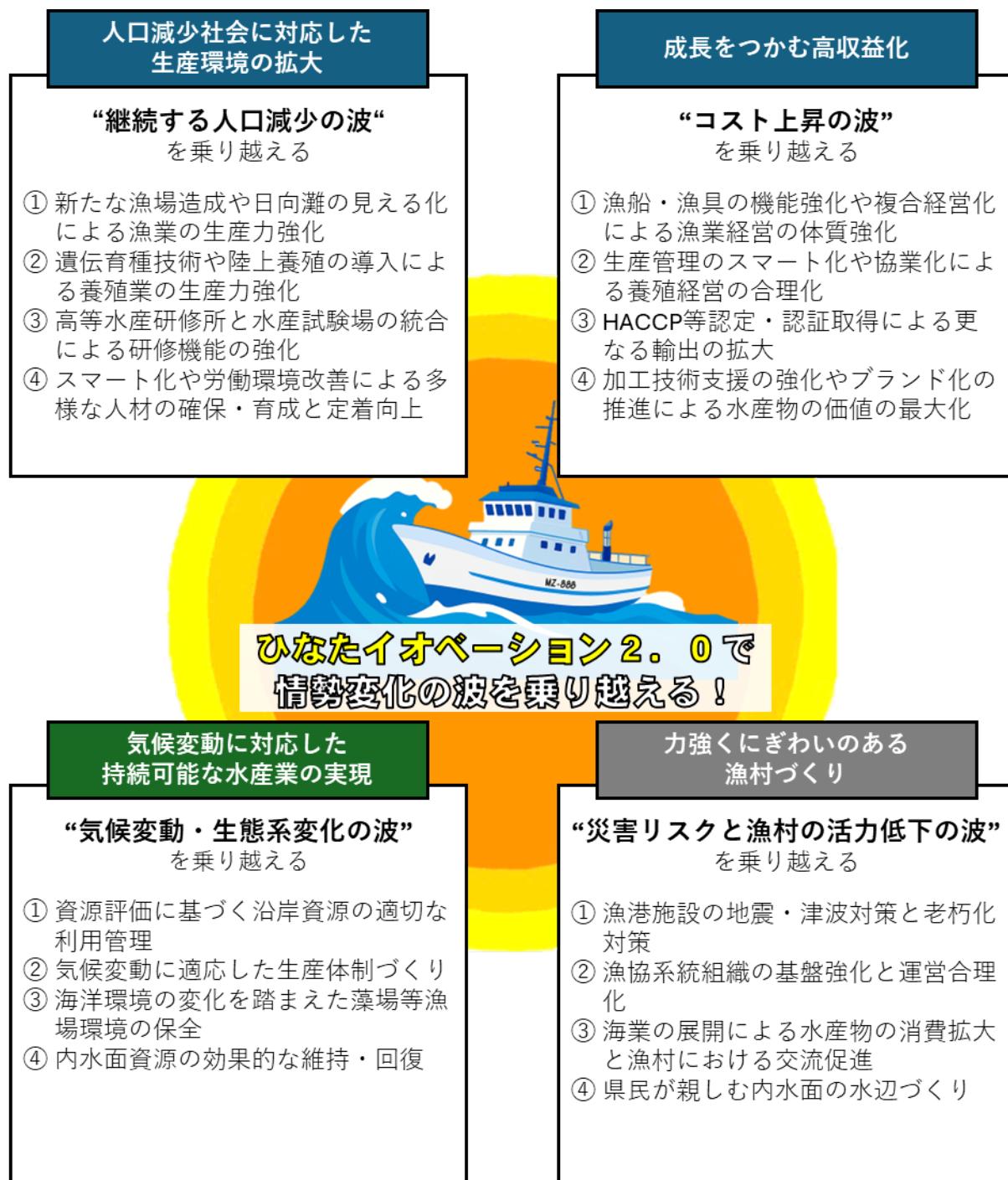


※5 モノ・コト・トキ消費：従来からの消費行動である、モノ（商品）を購入し所有する消費形態は「モノ消費」、旅行、習い事、芸術鑑賞等の機会やサービスを消費する形態は、「コト消費」といわれている。一方、その時、その場所でしか体験できないスポーツイベントやフェス等で、感動を他の参加者と共有するとともに、自らも参加者として盛り上がりに寄与し一体感を得る消費形態は「トキ消費」といわれている。

※6 電子遊漁券：スマートフォンやパソコンなどから購入できる遊漁券。

## 5 後期計画における重点施策「ひなたイオベーション2.0」のポイント

後期計画では、国の「水産基本計画」及び「漁港及び漁場の整備等に関する法律」の改正などの背景等を踏まえつつ、継続する人口減少、コスト高、気候変動・生態系変化、災害リスクや漁協系統組織の規模縮小などの、本県水産業を取り巻く新たな情勢変化の波を乗り越え、本県水産業の成長産業化を実現するため、基本となる4つの重点施策に改定し、「人口減少社会に対応した生産環境の拡大」、「成長をつかむ高収益化」、「気候変動に対応した持続可能な水産業の実現」、「力強くにぎわいのある漁村づくり」の4つの重点施策を開示します。



### 第3章 地域別・漁業種類別の具体的な展開方向

地域別・漁業種類別の具体的な展開方向については、漁村地域の実情に合った水産業の成長を図るため、各地域の関係団体及び漁業者が漁業所得の向上を目標に策定した「浜の活力再生プラン」を基本計画の地域別・漁業種類別のアクションプランとして捉え、連携してこのプランに基づく取組を促進します。

< 浜の活力再生プランの主な内容 >

中部地域	児湯地域
<b>漁業種類</b> まぐろ延縄、機船船びき網、延縄・一本釣、刺網・磯建網 他	<b>漁業種類</b> まぐろ延縄、曳縄、一本釣、磯建網 他
<b>主な取組</b> <ul style="list-style-type: none"><li>■ イベントや水産教室等の実施による地元水産物の知名度向上及び交流人口の増加（宮崎、青島・内海）</li><li>■ 漁協直販施設や水産物レストランなど海業の取組による地元水産物の取扱量向上（青島・内海）</li><li>■ 稚魚放流の実施による資源の回復、増大（青島・内海）</li></ul>	<b>主な取組</b> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 神経締めなどの鮮度向上の取組による単価向上</li><li>■ 漁協直販加工施設の活用による販路開拓・単価向上</li><li>■ 陸上養殖施設の新設による生産規模の拡大、休漁期間の漁業者等の作業員としての雇用及び生産した養殖魚の販売・加工による漁業者の所得向上</li></ul>
<b>南那珂地域</b> まぐろ延縄、かつお一本釣、定置網、磯建網、養殖業 他	<b>東臼杵地域</b> まぐろ延縄、まき網、機船船びき網、養殖業 他
<b>主な取組</b> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 地元水産物をふんだんに使用した料理フェアの開催及び学校給食への提供など地元水産物の消費拡大の推進（日南）</li><li>■ “くしま都井岬どれ”のPRによる漁獲物の付加価値向上（串間市東・串間市西）</li><li>■ ASC認証やMEL認証、IKEJIME認証、AEL認証の活用による国内外への販路拡大（串間市西）</li></ul>	<b>主な取組</b> <ul style="list-style-type: none"><li>■ フィッシュポンプの活用等による魚価向上（北浦）</li><li>■ 採介藻や貝類養殖等との複合経営化による所得向上（島野浦）</li><li>■ 県漁連等と連携した市場流通以外の直接販売やECサイトでの販売による漁業収入向上（延岡市、方財）</li><li>■ 養殖イワガキの販路拡大に向けたブランド化（日向）</li></ul>
<b>内水面漁業 宮崎県内水面漁業活性化計画</b>	

## 第4章 漁業経営モデル

### 1 個人経営体の経営モデルの意義・目的

本県の個人経営体はそのほとんどが沿岸漁業を営んでおり、漁村の多様性を担っていますが、コロナ禍に漁業所得が大きく減少した後、現在は生産額が回復傾向にあるものの、物価高騰等の影響で支出が増加傾向にあり、多くの経営体で漁業所得は伸び悩んでいます。

このような中、第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）では、個人経営体の漁業所得（420万円）を令和12年度までに10%向上（460万円）させることを目標としています。

このため、この目標を実現するための個人経営体の具体的な姿について、「優良経営モデル」を例示します。

これらのモデルを参考に、基本計画に基づく施策の展開により、他産業に見劣りしない稼げる個人経営体を育成し、豊かな食文化が維持され多様性にあふれた魅力ある漁村の実現を目指します。

### 2 個人経営体の経営モデルの例示

#### ① 優良な漁業種類（深海えびびき網）

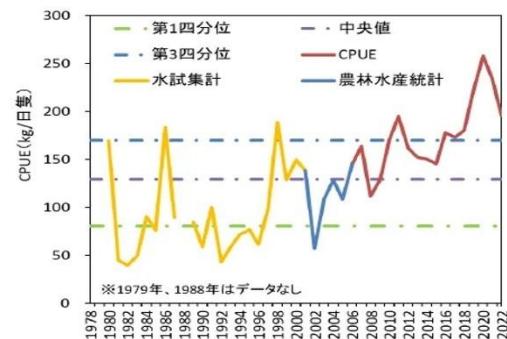
深海えびびき網漁業は、生産額及び漁業所得が大きく伸びており、稼げる沿岸漁業のモデル的な存在となっています。漁獲量は減少傾向にあるものの、主要魚種であるアオメエソ類の資源状況は良好で（令和5年度宮崎県資源評価委員会による評価結果「資源レベル：高位、資源動向：横ばい」）、魚価も上昇傾向にあります。この魚価の向上にはアオメエソ類を利用している水産加工業の存在も大きいと考えられます。

当該漁業の経営モデルを展開するための施策として、依存度の高いアオメエソ類を持続的に利用するために精度の高い資源評価が重要であることに加え、新たな資源や漁場の開拓に対する支援、更にはアオメエソ類を利用している水産加工業者の輸出など販路拡大を促進することが必要です。

< アオメエソ類 >



< アオメエソ類の資源量指標値の推移 >

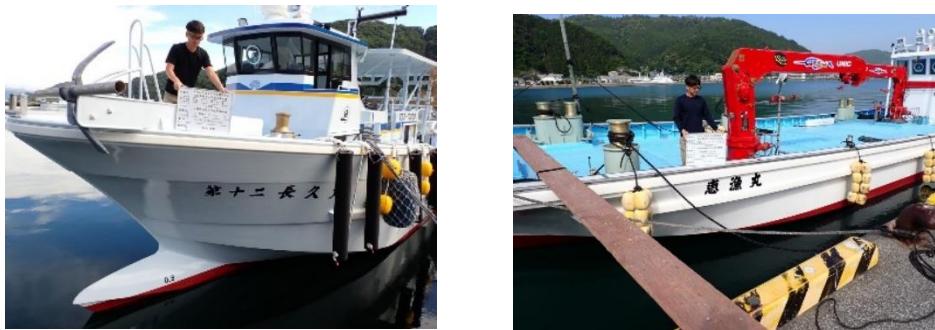


## ② 経営形態の転換

えびびき網漁業は、水産資源の減少や漁船の高齢化等により、非常に厳しい経営状況となっています。このような中、えびびき網漁業から沿岸まぐろ延縄漁業へ経営形態を転換した経営体においては、漁業所得が200万円（平成30年）から600万円（令和5年）に向上しています。

このような優良経営モデルを展開するための施策として、国の漁船リース事業等を活用した漁船等操業基盤の強化や、漁業許可の柔軟な運用等により、新たな経営形態への転換を促進することが必要です。

< 漁船リース事業等を活用したまぐろ延縄漁船や定置網漁船の導入・更新 >



## ③ 漁業の複合経営

曳縄及び延縄等を複合的に営む個人経営体では、漁業所得が約400万円増加（平成28年～30年平均と令和5年の比較）している経営体がみられます。その要因としては、曳縄におけるキハダやカツオの豊漁や、延縄において南方系で単価の高いフエフキダイ・フエダイの仲間やハタ類の漁獲が増えたことが挙げられます。

このように資源や来遊状況の変化に合わせ、多角的に異なる漁業を組み合わせる経営形態はモデル的といえます。また、漁業を複合的に営む経営体のうち、磯建網や曳縄等の漁業権漁業や自由漁業に、許可漁業である刺網漁業を組み合わせた経営体は、生産額が高い傾向があります。

このような優良経営モデルを展開するための施策として、資源を有効に活用するための精度の高い資源評価や漁場整備に加え、漁業許可の柔軟な運用等により、水産資源の状況に対応した漁業の複合経営化を促進することが必要です。

< 複合経営型漁船 >



< フエダイやハタ類 >



## 第3編 計画実現に向けた推進体制

### 1 役割分担

施策の推進に当たっては、漁業者、県民、関係団体、関係業者、市町村、県が次の基本的な役割のもとで進めるものとします。

#### (1) 漁業者

「ひなた魚イオーションで新たな波に乗り成長する水産業」の確立のための主役である漁業者は、計画実現の中心的役割を果たしましょう。

#### (2) 県民

本県水産業・漁村が有する安全・安心な水産物の供給や景観や漁村文化、海洋レジャーの場の提供等多面的機能への理解を深め、漁業者等の取組を応援しましょう。

遊漁者・遊漁船業者は、限られた資源を持続的に使っていかなければならない立場であることを理解し、資源管理や円滑な漁場利用等に積極的に協力しましょう。

#### (3) 水産関係団体

地域における各種施策の中核的推進母体として、組織の経営基盤を強化し、漁業者の指導や支援を行うとともに、安全・安心な水産物の供給や漁場環境の保全、県民との交流などにおいて主導的役割を果たしましょう。

#### (4) 関係業者（流通業者・加工業者）

水産関係者の一員として、計画実現に向けた漁業者等の取組を理解するとともに、連携を図りましょう。

#### (5) 市町村

地域の実情に精通した自治体として、地域の漁業者、漁協等と密接に連携し、地域の主体的な取組を支援するとともに、県と地域のパイプ役を果たします。

#### (6) 県

計画実現に向けた各種施策展開のマネージメントを行うとともに、市町村と連携し、漁業者、漁協等の主体的な取組を支援します。

### 2 計画の推進体制

#### (1) 計画の進行管理

関係者の幅広い意見を集約、反映させ、計画の確実な推進を図るために、市町村及び関係団体の代表者、学識経験者等で構成する宮崎県水産業・漁村振興協議会に

において、本計画の進捗状況の管理を行います。

(2) 浜の活力再生プランとの連携（再掲）

漁村地域の実情に合った水産業の成長を図るため、各地域の関係団体及び漁業者が漁業所得の向上を目標に策定した「浜の活力再生プラン」を基本計画の地域及び漁業種類ごとのアクションプランとして捉え、連携してこのプランに基づく取組を促進します。